

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会

(令和2年3月3日)

○ 山口智也委員長

冒頭ですけれども、昨日、傍聴者の方からご指摘がありまして、別の部屋で傍聴していただいているんですが、理事者や委員の皆さんが発言の際にマイクが入っていないので聞こえないというご指摘がありましたので、ご発言の際は確実にボタンを押していただきますようお願いしたいと思います。

それから、本日、質疑から入らせていただくんですけれども、三つに分けさせていただいて、一つは追加資料の部分、それから、二つ目に追加以外の部分、最後に政策提言の部分がありますので、こういうふうに分けさせていただこうかと思っております。

追加資料の中に、小田委員のほうから資料請求がありました全国大会、国際大会の誘致の部分がありますけれども、これは最後にかかってきますので、最後にご質疑をお願いできればと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

そうしましたら、質疑のほうから入らせていただきます。

まず、追加資料の部分からご質疑をお願いしたいと思います。挙手にてご発言願います。

○ 森 康哲委員

まず、ラジオ体操の周知のところなんですけれども、ふだんからラジオ体操をやられている団体、これの把握はされていますでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

ラジオ体操の実施している団体につきましては、特に夏休み期間中だと、小学校の子ども会さんが中心に、夏のラジオ体操なんかを取り組んでおったり、あとは、ラジオ体操連盟さんが、いろいろなイベントの機会を通じて、ラジオ体操の普及に取り組んでいただいているところでございます。

○ 森 康哲委員

それ以外でも、公園を活用してラジオ体操なりに取り組んでいる、連盟に入らなくてもやられている方々も見えると思うので、そういうところ、例えば地区市民センターを通じ

て、まちづくり協議会やいろいろな団体を通じて、状況の把握だけはされたほうがいいのかな、そして、周知に努めていただけると、より市民の隅々まで、この効果が行き渡るのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

続けていいですか。

○ 山口智也委員長

森委員、済みません。

ラジオ体操に関しまして、関連で。

○ 伊藤嗣也委員

いいことやと思うんですが、ここに書いてある2行目、市内小中学校児童にチラシを配布とあるが、小中学校ってラジオ体操ってやっていたっけ、授業の中で。

○ 村田スポーツ課長

小中学校のラジオ体操の取り扱いなんですけれども、学校教育活動の内容などを定めました学習指導要領なんかでは、保健体育科の中でラジオ体操というのは体づくり運動の領域に区分されているということでございます。したがって、運動種目の例示には示されていないことから、各校の実情に応じて取り上げる内容にというようなことで進めてまいっておるというのを聞いております。

小中学校の体育の授業や運動会、体育祭等の準備運動として取り入れられている学校が平成27年当時、60校小中学校あるうちで38校で取り組みが進められて、今ちょっと現在の状況は調べてはないのですけれども、そういう状況でございます。そして、自然教室とか、行事の中でも実施している学校もあるというのを聞いているところです。

それと、先ほども申しましたけれども、夏休みに子ども会の活動としてラジオ体操を実施しているというような状況があるということでございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。いろいろ調べていただきまして、ありがとうございました。

先生になる教育課程の中にはどうも入っていないみたいで、できない先生が結構おられるというふうには聞き及んでおります。だけど、こういうふうに機会を設けていただいて、

体操ができる機会をつくっていただくということはいいことかなと思いますので、どうかまたよろしく願いいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ラジオ体操の部分に関しまして、他にございましたらお願いします。

(なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、それ以外で。

○ 森 康哲委員

ホームタウン事業なんですけれども、他市の事例を挙げていただきましたが、四日市は今、2団体と結んでいただいていると。その中で、四日市がどれだけスポーツのホームタウンとして補助をしていけるのか、PRできるのかというところだと思うんですけど、例えば、今度の国体に向けてのスポーツ施設に関して、どれだけ優先的にできるのか、施設の貸し出しについて特段の配慮ができるのか、できないのか。また、PRは、いろいろな広報紙とかを使っていただくということなんですけれども、それ以外に考えていることがあれば、他市の事例に倣ってでもいいので、思いをお聞かせいただきたいんですけれども。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

ホームタウンを締結しているチームということで、今現在、女子ラグビーチーム、パールズと、男子のバレーボールチーム、ヴィアティン三重と協定を結んでおるところです。

来年度のホームタウンチーム連携事業費というところで、当初予算で計上させていただいておりますところが、リーフレットの作成業務、それから、PRのグッズの制作ということで、横断幕とか、のぼりなどを設置するようなことで支援を図ってまいりたいと思っています。

それから、市民スポーツフェスタ、10月の第1日曜日に開催するんですけれども、そう

いうところで、ホームタウンチーム連携協定を結んだチームの方々に来ていただいて、市民の皆様にスポーツの振興を進めていただくというようなことで、それぞれの教室なんかを実施していただくかというようなことで考えてございます。

あと、施設面の配慮につきましては、特に試合のときの優先的な予約を考えてございまして、練習まで含めると、かなり市民利用のほうにも圧迫が予想されるということで、今現在のところは、試合会場の確保の支援というところで考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

料金について減免とか、そういうのは考えないのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

施設の優先予約というところだけで、料金の減免というのは今のところ考えていないところでございます。

○ 森 康哲委員

特にこだわってはないのですけれども、他市の事例の中にもそういう減免をしているところもありますので、その辺、もう一度検討していただいて、今考えていないという答弁でしたけれども、今後、この2チームにとどまることではないと思いますので、広げていく上でも、価値のある事業にしていただきたいなと思いますので、部長、その辺、いかがでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ホームタウンについては、まずは周知を図って市民の皆さんがこのチームが我ら四日市のチームなんだという誇りを持って機運を高めていくと、いわゆる現場へ応援に行くような仕組みづくりというのでPRを図っていきたいというのが今の思いです。

その先にいろんな支援というのは出てくると思いますので、それは今回も、資料請求も頂戴いたしましたけれども、そういった全国的な、どういった支援が一番そういったチームにとって効果的であるかというところも情報を入れながら、検討はしていきたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ホームタウンに関しましては、よろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

ホームタウンのところで、簡単に二つ。

まず、今、課長の答弁の中で、市民スポーツフェスタ、10月の第1の日曜日とおっしゃっていましたが、ことしは10月4にする。

○ 村田スポーツ課長

失礼いたしました。第2日曜日でございます。済みません。

○ 加納康樹委員

変わってないので安心しました。

あと、ホームタウンで、資料のところ一宮の愛知ディオオーネ、女子プロ野球の部分も記載してもらっていますが、ご承知のとおりで、今年度、一宮から撤退ということになっています。そういうときの手続というのか、こういう場合、一宮市さんがどういう対応をされたのか、慰留されたのか云々とか、そういうところに関しては何かご存じのことはありますか。

○ 村田スポーツ課長

済みません。今、現状でちょっとわかっていない状況でございます。

○ 加納康樹委員

なので、仮定でしゃべると、例えば、今、四日市で行くと、アイリスさん、ヴィアティンがもし事情でホームタウンを返上したい云々というふうなことがもしあったとしたら、行政としてどういう対応をされます。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ホームタウンの協定について四日市市としてほかに比べて条件を厳しく設けています。それは、本拠地が四日市市であること。一番よそと違うのは、必ずユニフォームに四日市市か、こにゅうどうくんか、四日市市がわかるものを、PRできるものをつけていただくようなところなどもろもろありますので、そういった条件が外れていくと、結局協定から外れるということになります。建前といいますか、規定上は。

そういった条件もあるのに、例えば、チームによそへ行きたいという動きがあれば、それはふだんから交流もしていますし、支援もしていますので、その辺の事情も酌みながら、できるだけ四日市にいていただきたいという思いはお伝えをすることにはなろうかと思いますが、かといって、条件を曲げて協定を続けていくというところまでは、今は考えてございません。

○ 加納康樹委員

わかりました。なので、この資料をつくる段階では、もう一宮のディオオーネさん、消しておいてもよかったのになと思っただけの話です。

皆さんの説明のとおり、男子バレーボールのヴィアティン三重のほうは、両袖に四日市市、そして、津市のマークがついています。

以上です。

○ 山口智也委員長

関連で。

○ 谷口周司副委員長

ちょっと正副のときも聞かせてもらったんですけど、先ほど加納委員から出たヴィアティン三重さん、ホームタウンとして津市ともされていると思うんですけど、ホームタウンって私のイメージでは一つかなと思っていたんですけど、これはお互いの、要は協定の中で、四日市は本拠地を置くというのを条件に入っている。津市はそれが入っていないくて、ホームタウンにするには、ユニフォームに入れるとか、条件をお互いクリアして、本拠地は四日市にあるけれども、津市としてはそれもホームタウン認めていくよということで、そういった条件をクリアしていけば、四日市としてはホームタウンは一つ、四日市だけ

やなくてもオーケーで、これからもやっていくという確認だけ、お願いします。

○ 村田スポーツ課長

ホームタウンチーム連携協定につきましては、それぞれの自治体で条件を設定して協定を締結しているという状態でもありまして、その条件がクリアされていくということであれば、複数の市がホームタウンとして成立するというのは、致し方ないかなということ考えてございます。

○ 山口智也委員長

その他、ございますでしょうか、ホームタウンに関してましては。

○ 森 康哲委員

ユニフォームのロゴのところちょっと引っかかったんですけども、通常選手が身につけるユニフォームにロゴを入れる場合は、協賛金が発生すると思うんですけど、それは、四日市の場合は、協賛金をもし出してまで、例えばロゴを入れてほしいとか、そういうスタイルなのか、逆に、宣伝で入れてもいいよと許可をするだけで、お金は発生していないのか、その辺を教えていただきたい。

○ 村田スポーツ課長

四日市の場合は、協賛金は発生せずに、チームさんのご協力を得て相手さんのご希望のところに入れていただけるようなことでお願いしているところでございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、そのチームによってスタイルが違うと思うんですけども、スポーツによっても違うと思うんですが、今後、協賛金が必要なチームが出てきた場合、協賛金を払わないというスタイルだとロゴは入らないということ、ホームタウンで選定しても四日市という名称がユニフォームには入らないということなんですね。

○ 村田スポーツ課長

ユニフォームにロゴなり市章なりを入れていただくということによって四日市を啓発し

ていただきまして、それによって市のほうでも、本拠地が四日市にあるチーム、プラス、全国的に活躍できるようなチームを応援していくという形にさせていただいておりますので、基本的には、その考え方に基づいて進めてまいりたいと思っております。

○ 森 康哲委員

行政ならその立ち位置なんでしょうけれども、一般の企業がロゴを入れる場合は、当然、協賛金が発生すると思うので、その辺の行政と一般企業とのすみ分け、それをきちっとしないと、プロスポーツと言いながら、興行ではなかなか収益が上がらないスポーツが多い中、そういう協賛の企業の大切さというには各スポーツ大事な部分かと思うので、行政だからタダでいいとか、固定的な考えはどうなのかなど。柔軟に、その辺は応援するならお金も出してくれないかという考えもあろうかと思うんですが、そこら辺の発想はないんでしょうかね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ご指摘のように、ユニフォームの場面というのは、本当に企業協賛のスポンサーさんのスペースでございまして、今回、協定のうちが仕組みをつくって各チームさんにご紹介したときも、やはりその辺は懸念をされておりました、もう一つ、それぞれ所属するリーグのほうの考え方もあって、かなり調整をいただきました。結果としては、行政だからというところはあるんですが、我々としては、一応その企業協賛というところからは一線を画したいと思っております。

四日市市として、市として応援するという部分で、ぜひPRという部分で載せてほしい、いわゆる協賛という意味ではなくて載せてほしいという意図で考えております。

一方で、金銭的に協賛をするものではないんですが、今回も予算を取らせていただきましたように、そのチームに特化をして、そのチームの紹介でありますとか、試合情報でありますとか、そういったもののパンフレットをつくり、それを広報と一緒に全戸配布するという形で、ある意味、チームの方々にもメリットにもなるような形の工夫はしながら、現在のところは考えておるところです。

○ 山口智也委員長

森委員、ちょっと済みません。ここでちょっと確認させていただきたいんですけど、基

本的なことで、今現状は、四日市のマークというのが入れてもらってあるということではないですか。入っているんですよね。その協賛金云々というのは、四日市市からその相手方さんへお金を渡すということをしていないということですか。

ちょっとそこら辺、ごめんなさい、基本的なことを教えてくださいませんか。

○ 森 康哲委員

当然、スポンサーとなって宣伝をしてもらわないとその企業の目的を達成しないので、選手が身につけるものに対してロゴを入れるというのは宣伝効果があると、ネーミングライツと一緒になんですけれども、それを企業は払ってくださいよ、だけど、行政はただですよというふうになると、企業からやっぱりクレームが出る場合もありますし、今言われたリーグのスタンスというのもあると思うので。

もう一つ言うと、ヴィアティン三重さんのほうには無償でロゴを入れてもらっている。パールズさんのほうには入れてもらってないと。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員

入っているんですか。両方入っているんですか。協賛金は発生していないということなんですかね。協賛金を発生していないもんで、スポンサー側からの何でただなんやというふうな概念もあるのではないかと。そういう意味でお聞きしました。

○ 山口智也委員長

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

ホームタウンという捉え方なんですけど、本拠地ですよね。今回、ヴィアティン三重、男子バレーボールさんは本拠地が二つあるという解釈でよろしいですか、確認ですけれども。

○ 村田スポーツ課長

ヴィアティン三重のバレーボールチーム、ヴィアティン三重につきましては、事務局が桑名市にございます。バレーボールの活動拠点が四日市市のコスモ石油の体育館を中心に使っていただいて、そこにバレーボールの事務局も設置して、活動拠点は四日市市ということで、ヴィアティン三重さんのバレーボールは活動していただいているということで、ホームタウンということで認識させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ホームタウンという意味なんだけど、本拠地というふうに捉えているんだけど。今の話やと、桑名に事務局があって、四日市の企業の体育館を使って、ホームタウンの協定も、津にも四日市にもあって、ここが、バレーボールのクラブが何か書くときに本拠地の住所とか書くんじゃないですか。そうすると、桑名になるんですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

済みません、少し誤解が、ちょっと答弁が丁寧じゃなかったんですが、ヴィアティン三重というのは、バレーボールチームとか、サッカーチームとか、いろんなチームがあって、指定管理者も請けおっておってというような、ヴィアティン三重の会社というものは桑名に住所があります。

我々はスポーツチームとホームタウン協定を結ぶものですから、ヴィアティン三重のバレーボールチームの住所及び本拠地はコスモ石油さんのところにあるものですから、そういう意味で我々はホームタウン協定を結びました。それは、我々として住所、本拠地が四日市市にあることというのがホームタウン協定の条件になっているから、そうさせていただいています。

一方、ホームタウンという言葉の概念、定義が各市町で違います。ですので、例えば津市さんの場合ですと、サオリーナを練習会場に使ってもらうために、国体に向けて練習会場に使ってもらうためにホームタウン協定を結んでいます。ですので、津市さんには多分、住所とかその辺の要件がないんだと思います。

というところで、それぞれ各市町でホームタウンの言葉の使い方が違うということで、こういう状況が起きておるといふところなんです。

先ほど委員長からも少し話があったんですが、我々は、住所とか本拠地が四日市であるからこそ四日市のチームなんだということで応援していきたいという思いで条件をしてお

りますが、ほかとはホームタウン協定みたいなものを結んだらあかんよというところまでは決めていないんです、今のところ。ですので、このヴィアティン三重のバレーのような状況は起きております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、四日市市は何を目的に支援をしているの。

○ 森スポーツ・国体推進部長

四日市市市民がこぞって我々の四日市のチームなんだというところで、まずはPRをしていきたい、そういう思いを持っていきたいという思いでおります。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、例えば練習を、バレーボールだと、子供たちから年齢、幅広い層でやっていますよね、四日市でたくさんやっていますよね。小学校、中学校の体育館とかでね。そういう人たちが練習を見たいと思っても、津市でやっているんやったら、四日市がホームタウンであって、練習見れないですよ。そういうのはどうなんですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

練習の頻度が、国体に向けてもちろんサオリーナでもやっておるんですが、通常、コスモ石油のところでやっております。ただ、今ちょっと我々の悩みとして、おっしゃられるように、練習を見学するようなPRがされていないものですから、そこはちょっと我々の課題なんです。練習日程とか、チームのほうでも、常にオープンで見てもらえるときと、秘密練習みたいなものとあるのかもわかりませんが、その辺の取り組みというのは、これから来年度の課題であるというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員

もう最後にしますが、ホームタウンの活動というのは、市民や地域とそのスポーツクラブといいますか、そこと一体となってやっていく、これが、取り組みが大事だと思うんですね。私はそこを強く希望して、お願いして終わりたいと思いますので、どうか市民参画できる環境づくりをお願いいたします。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

何度も済みません、確認だけ、ごめんなさい。

私の思いとしてはぜひこのヴィアティンのバレーには四日市に本腰を入れて、四日市でという思いでやっていただきたいなというのがあるんですけど、ヴィアティン三重のバレーボールさんのホームタウンというのは、四日市と津市のみですか。

○ 村田スポーツ課長

この2市ということで聞いてございます。

○ 谷口周司副委員長

ヴィアティン三重さんのホームページ見たら、桑名市、鈴鹿市、朝日町、川越町もホームタウンと書いてあるんですけど、じゃ、ホームタウン契約はしていないという。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ヴィアティンは、先ほど少し申し上げましたバレーボールとか、サッカーとか、いろんなものを持ってしまして、特にサッカーは、広域的なホームタウンをJリーグのほうが結構認めておるものですから、いかに広い地域から応援をされておるかというところも大事になってきて、今のヴィアティン三重に載っておる部分はサッカーのホームタウン……。

○ 谷口周司副委員長

バレーボールのホームタウンとして、ホームタウンゲームは中央緑地、サオリーナ、川越町総合体育館、ホームタウンは三重県四日市市、津市、桑名市、鈴鹿市、朝日町、川越町、確かに本部は四日市本部として稲葉町のコスモ石油という形で、ホームページに掲載されていたので、これホームタウンというところに並んでいたの、これを全部契約されているのかなと思ひまして。

○ 原スポーツ課振興係長

スポーツ課の原です。よろしく申し上げます。

ヴィアティンのバレーボールにつきましては、ホームタウン協定は、先ほど申し上げましたように、津と四日市だけでございます。

先ほどの追加資料にもございましたが、自治体にホームタウン協定という、そういう仕組み自体がないところもございますので、ホームタウン、イコール、ホームタウン協定を結んでいるというのではないというのが現状でございます。

以上です。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。ぜひ四日市でやってもらうという強い意気込みを持って、ヴィアティン三重のバレーボールは四日市でという、シティプロモーションにもつなげていただけたらと思いますので、お願いいたします。

○ 山口智也委員長

他にございませんでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

次の話題に移ります。

○ 小林博次委員

16分の9ページ、幼少期以降多世代に対するスポーツ振興施策について、小さい子供からスポーツに親しませてという、これは大賛成なんですけど、あと、年代別にやきちんと系統的にやっていくということが大事になるよね。その取り組み方が、スポーツ振興に関する主な事業で書いてあるけど、もうちょっと具体的に書いてもらうとわかりやすいんやけれども、例えば、高齢者のほうを見ると、総合型地域スポーツクラブ協議会事業、この団体に丸投げしたわけ。丸投げして、グラウンドゴルフをやるというので、予定を書いてあるわけね。ちょっと説明してください。

○ 村田スポーツ課長

総合型地域スポーツクラブ協議会事業、いわゆるグラウンドゴルフのほうを、市内にあります五つの総合型クラブのほうに協議会を設置していただきまして、そこの中の事業としてグラウンドゴルフを実施していただいているというような状況でございます。

○ 小林博次委員

全地区にあるわけ。ちょっと説明してくれる。

○ 村田スポーツ課長

そのグラウンドゴルフの大会につきましては、主に五つの地区の方、それから、市内の方にも募集を行いながら、高齢者、ビジネスパーソンやら高齢者の方々を中心に募集をかけて、グラウンドゴルフの大会を実施していただいているような状況でございます。

○ 小林博次委員

だから、どのぐらいの団体が、どれぐらい、どこで、どうやってやっているのと、中身が知りたいから聞いておるわけで。

○ 原スポーツ課振興係長

スポーツ課、原です。

グラウンドゴルフの事業につきましては、年に1回、ことしは、ちょっとコロナウイルスの拡大防止の関係で中止にさせていただきましたが、例年、年に1回、四日市ドームで行っております。大体参加者につきましては300人前後の方が集まっております。大会をしていただいております。

以上です。

○ 小林博次委員

わかりました。

そうすると、コロナウイルスはまた後で聞くことにするけれども、300人の年寄りがよって大会をすると、それが高齢者スポーツという位置づけになっているわけ。

何でこんなことを言っているかということ、高齢者スポーツって、全体に参加させて何かやっているというんだったらわかるけど、一部の人たちだけが集まって試合して勝って、

ドームで試合する、それはええのね。だけどそれ以外の人はどうするの。やっぱりスポーツもしくはスポーツと同等の、例えば日本舞踊とか、体を動かせるのがまだほかにも幾つかあるやわな。そういうのが全然記載されていないから、そうすると、あなた方の言うておるのは、自分たちが認知をしている、そういうスポーツについて高齢スポーツとして捉えてということになると思うので、そういう物差しで子供たちとか、ほかを見ていくと、後ろのほうに問題提起で書いてあるけど、障害者のスポーツは8割近くが無関心であると書いてある。やっておる人だけ集めてやっても、無関心層を引っ張り込むということにはつながっていかんと思うんやわね、こういう施策やと書いてあるけれども。

だから、それをどうやってしていくのというのを含めて、どの年代に何をどうやってやっていくのか、あるいは、一つに限ったらあかんと思うので、幾つかないと。そういうことをきちっとやるということがスポーツ振興につながっていくので、だから、健康づくりと体力づくりとここに書いてあるわけやから、そういう目的に合わせてやっていこうとすると、スポーツ課だけで果たしてできるのかなというところで疑問になることと、それから、例えば、過去はグラウンドゴルフが2000人ぐらい、老人会を中心にあつたんやけど、あなた方が体育指導員を軸にグラウンドゴルフにしていくとしたら、今もう50人ぐらいしか残っていないと思うんやけど、スポーツってそういうやり方をしたらまずいと思うんやわな。

小さいときに高齢スポーツも一緒に教えていくと、仕事が忙しいときは消えるけど、また退職したり、暇になってくると参加してくる。これ、女性も男性も同じように参加ができるので、やっぱり高齢スポーツを高齢者にといい発想はちょっとやめてもらって、そういう長いスパンの計画を立ててもらったスポーツ振興、そういうものが要らへんのかなというふうに思うので、そのあたり、どんなふうに捉えておるのか、ちょっと聞かせてもらえます。

○ 村田スポーツ課長

特に高齢者の方々の施策につきまして、高齢者を対象にした事業を行っていくというのはもとより、全世代を対象にした中にも当然高齢者の方々を対象にした事業も含まれてございます。

今回の追加資料の中にも高齢者の方も対象にしたものが含まれております。特に、市民大会開催事業ということで、下から四つ目なんかに記載させていただいてありますが、レ

クリエーションとかニュースポーツということで、気軽に楽しめるような、そういうスポーツの大会等にも参加をしていただきながら、スポーツの振興を進めていきたいということとで考えておるところでございます。

○ 小林博次委員

その方向で行くというんやから、その方向で行くと。どの種目にどのぐらいの層が日常的に参加しているのか。あるいは、高齢者の入り口ほどの辺を捉えておるのか。

それから、例えば競技としてのゲートボールと、健康づくりのゲートボールと二つあって、最近やっとなつたけど、これ、市のほうが無理やりに片方をくり出していったんやわな。健康づくりのほうからできていって、結局両方と衰退するというみじめな結果になったんやけれども、でも、80歳を超えるとグラウンドゴルフよりゲートボールのほうが休憩時間が入るから楽なんや、できるんやわな。座って見ておる時間が出てくるので。

だから、ここはどんなふうに指導していこうとしているのか、ちょっとそのあたりもよくわからんけど。

○ 村田スポーツ課長

特に高齢者の対応につきましては、先ほども申しましたけれども、いろいろなスポーツの種目、特に市でやるもの、あるいはスポーツ推進協議会さんでやっていただく、各種協議会さんでもやっていただく、各種連盟さんやら協会さんのほうでもやっていただくということで、より広く大会等を実施していただいた上で、その中で、実際にやっていただく方がどのものがよいかというのも判断していただきながら、携わっていただけるということで進めてまいりたいと思います。

そして、健康福祉部とか、そういう健康づくりの分野とも連携しながら進めてまいりたいなということは考えてございます。

○ 小林博次委員

それじゃ、余り長く議論してもあれですから、競技としてスポーツをやっておるやろうから、どのぐらいの層がそれに参加して、体力づくりと思われるようなこともスポーツとして捉えてもらっているとするなら、一体どのぐらいの層がどうやって参加するのか。だから、31万市民に向けてどんなふうやっておるのかという資料を後でください。

○ 山口智也委員長

ここの資料でいうと、市民大会開催事業であったり、いろいろメニューがあるけれども、実際、どういうスポーツに何人ぐらいが参加されているんだという実態を資料で示してほしいという。

○ 小林博次委員

ここで言っておるのは、健康づくりと、小さいときから体を動かすことで健康づくりにつなげていくと書いてあるわけやから、一発やって健康ができるはずがないので、そうすると、あなた方がやっている、そういう小さいときからのスポーツをやってない連中をどうやって引き込むか、あるいは、今やっておるのがどれぐらいあるのか、やっぱり輪郭をちょっと示してもらわんとわからん。

だから、さっき言ったゲートボールからグラウンドゴルフにシフトして、そういうやり方をほかでもやっておるとすれば、これはとんでもない間違いで、だから、そのあたりのまた、別として資料だけください。

○ 山口智也委員長

小林委員、これは審査にかかわる。

○ 小林博次委員

審査にかかわります。どんな中身であろうと、そんな団体もわからんと、はい、そうですかというふうに理解するわけにいかんから。

○ 山口智也委員長

そうすると、特に高齢者の部分についてのということではない。

○ 小林博次委員

いや、俺、そんな難しい資料を求めていない。子供からスポーツに参加するというんやで、こんなようなスポーツを何人ぐらいやって、例えば幼少期、それから中学校とか、高等学校とか、大学とか、社会人とか、女性とか障害者とか書いてあるから、そういう色分

けをしてもらって、どのぐらいの層がどうやって参加して、例えば、障害者なんかでも、スイミングで泳いでいますやん。だけど、延べ人数は出るんやけど、やっておる人はちょっとしかおらへん。それで障害者スポーツをやっておると言われると、ちょっと違いが大きいのかというふうに思っているんで、やっぱり、どんなスポーツにどれぐらい参加しているのか全体の輪郭が見えると、あと何やらなあかんのかというのが浮かび上がってくるというふうに思うので、それを、足らんとところを少しずつ強化してやっていくということが、それがスポーツと健康づくりというふうに結びついていくんやないのかなと。

競技スポーツと違うので、スポーツ課、おたくらでやるのは多分競技づくりで、健康づくりが出てくるとちょっと理解しかねるけど、福祉部との連携もそのあたりで出てくるんやけど。

○ 山口智也委員長

ちょっと今、資料請求が出ておりますけれども、対応できますでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

こちらに記載した事業で、どういう方を対象に何人ぐらいという具体的な資料という形でよろしいか。

○ 小林博次委員

実態がありますやろう、やっておる。それを見せてもらったら、ここに書いてあるようなふうにやっているのかどうか、やっていないのかわかってくるやない。

○ 村田スポーツ課長

じゃ、想定した人数等がわかるような資料ということで。

○ 山口智也委員長

想定というか、実績とか。

○ 村田スポーツ課長

実績とかというところで資料を。

○ 山口智也委員長

審査にかかわるといふご発言がありましたので、ちょっと急いで準備をしていただけるようにお願いいたします。

そうしたら、続けてご質疑お願いします。

○ 森 康哲委員

アリーナのところで資料をいただいたんですけども、もう少し中身がわかるものを教えてほしいんですが、例えば、四日市市総合体育館の場合、3階建てということで、延べ床面積が書いてありますが、アリーナとしての面積がどれだけで、トレーニングルームとしての面積がどれだけで、そのほかの施設がどれだけでという内訳ってわかりますか。

それに合わせて、久留米アリーナは、メインアリーナとサブアリーナになっています。柔道場と剣道場、4面ずつ、それぞれとれるスペースがあると。で、トレーニングルームがあると、そういう内訳ですね。それを比較できるような、面積がわかるような数字を教えてくださいたいんですが。

○ 長谷川国体推進課長

ちょっと今、この場で細かい数字、それぞれのをお示しできませんので、資料をちょっとつくらせていただきたいのですが。

○ 山口智也委員長

それはつくれますか、すぐに。

○ 長谷川国体推進課長

どれぐらいのお時間をいただけるのかなど。図面から全部拾い上げていくという作業になりますので。

それと、久留米アリーナのほうの図面がどこまでちょっと手に入るかというあたりもありますので。

○ 山口智也委員長

森委員は比較をしたいということですか。

○ 森 康哲委員

そうです。建設費は漠然として出ていますけれども、内訳が全然書いてないんですよ。ただ、アリーナ、弓道場で幾らというふうな比較ができるだけで、実際、皆さんで視察に行ったときの印象で私は感じた部分は、四日市よりも大きなものを建てられているにもかかわらず安価になっているのかなという疑問が出てきたので、それを比較するには、そういう施設ごとの面積や、そういう比較をしたいと。

○ 山口智也委員長

ただ、比較するには、四日市は出ると思うんですけども、久留米のほうが詳細に柔道場が幾らかかったとかというのが資料として出るかどうかというのは。

○ 森 康哲委員

幾らじゃなくて、面積です。

○ 山口智也委員長

面積ですか、それぞれの。それも含めて、資料として出そうですか。

○ 森 康哲委員

視察のときに教えてもらいましたね。パンフレットにも書いてあると思う。

○ 山口智也委員長

久留米のパンフレットはあるんですか。久留米のパンフレットもお持ちですか、行政のほう。

○ 長谷川国体推進課長

久留米のほうの図面のほうが、竣工図という形では手に入っていません。

ただ、ちょっと現場から写真で撮ったものはありますので、どこまできっちりとした数字を出せるかなというのは、ちょっと検討させていただきたいんですが。

○ 山口智也委員長

森委員、出せる範囲でよろしいですかね。

○ 森 康哲委員

それで結構です。

○ 山口智也委員長

そうしたら、ちょっとそれも急いで、きょうじゅうに作成していただきますようお願いいたします。

じゃ、それは資料が整ってからご質疑ということでもいいでしょうか。一旦これは保留にさせていただきます。

その他、ございましたらお願いいたします。

○ 谷口周司副委員長

16分の13ページ、夜間照明設備設置校の選定について、資料ありがとうございました。

まずもって、このブロック分け、北部、西部、西南部、南部、中部、東部、このブロックって余り聞きなれないブロック分けなので、これってよく教育委員会さんとかの参考にされたのが、このブロック分けはよく使われるブロック分けですかね。

○ 村田スポーツ課長

こちらのブロック分けにつきましては、自治会の区分とかでもこういうブロックで分けてございまして、センターの管轄というのもこういうブロック分けという形で、それをもとに、この六つの形で設定させていただいてございます。

○ 谷口周司副委員長

多分設置の位置を決めるのにブロック分けしたかと思うんですけど、本当やったら、北部、中部、南部ぐらいにしてもらったほうが、これ、中部と西南部だけでも距離としたらかなり違うと思いますし、人口ベースなのか、どういう分け方が、どうしてこうなったのかなというのの一つ疑問に思いました。

あと、結果として、三重北小学校と羽津北小学校というところに設置されると思うんですけど、地図を見てのとおり、隣接校とは言わないけど、ほぼ同じようなところでつけて、これで結局、設置校における状況確認して、今後、その利用状況を見て他校への設置を決めていくということなので、この2校の設置というのは、かなり今後のほかの学校にどう設置していくのかという影響が大きいかなと思うんですけど、この1回つけたからもう次、違うところへと、なかなかこれ、動かせるものではないので、もう基本つけたらずっとそこについていくしかないかなと思うんですけど、選定って結構大事かなと思っていて、簡単にここだから大丈夫だろうというよりかは、これ、しかも、民家が隣接していない立地環境を考慮してというのに羽津北小学校が入ったのかなと思うんですけど、少し地図を見ると、米洗川を挟んだら住宅ですよ、羽津北小学校は。考えると、民家が隣接していない学校はほかにもあったかなとは思いますが、何かあえて結局近いところの学校二つで実験みたいなことをしてしまうというのが、ちょっと根拠というか、改めて確認だけしておきたいなと思います。

○ 村田スポーツ課長

夜間照明設置校についての選定につきましては、追加資料のほうにもございますように、基本的に、総合型の地域スポーツクラブが存在して、地元で運営をしていただけるようなところを優先に設置していただくというのがまず一つでございます。

そして、もう一つ、近隣の状況で、学校グラウンドが隣接した民家や田畑があると影響が大きいところが出てまいりますので、その少ないところを優先的に選定していくという考え方で進めております。

その中で、三重北小学校につきましては総合型のスポーツクラブがございます。そして、立地条件についても、少し高台にあって、民家、畑への影響も少ない、駐車場なんかも比較的広いという状況がありますもので、まずは三重地区の三重北小学校というので一つ選定に上がってございます。

そして、羽津北小学校につきましては、学校周辺に民家が少ないということで、いろいろ調査をさせていただいた中で、そのほかにも小山田小学校、川島小学校、神前小学校、下野小学校、常磐西小学校、八郷西、港中ということで、立地条件としては適している学校としてはそのような候補もございました。その中でも、特に、施設開放が地区の住民を優先対象としているものの、夜間に利用可能なグラウンドは限られているということで、広

域的な利用なんかも考慮したときに、羽津北小学校は交通アクセスなんかもよく、よい立地であるというところで設置方法として選定させていただいたというところがございます。

あと、保々なんかでも総合型スポーツクラブがございますが、実際、今、学校開放の運営事業は学校さんのほうにさせていただいており、その他のほうでやっていただいているということ、それから、近隣でどうしても設置してほしいというような団体さんにも調査をかけてございまして、保々地区さんにつきましては、そういう設置してほしいという団体さんもなかったということで、選定からは外れているというような、そんな状況でございます。

○ 谷口周司副委員長

ありがとうございます。

結局、南部に楠にあって、北部、中部、南部という形ですと、結局中部に二つという、北部ゼロという形になって、羽津北小学校が広域で立地がいいということで、羽津の方に限らず広域で使用していただくということになっていくのかなと思うんですけど、つけた方がいいは使わないというのが一番もったいないと思いますので、結構な予算がかかるんじゃないかなと思うので、せっかくだったら、つけて使ってもらわないと意味ないと思いますので、決めてもらったことに対してこれ以上言うことはないんですけど、ぜひ次はいかに使ってもらえるか、そういったことをちょっと考えていただいて、毎日とは言わないですけど、使ってもらえるようにちょっと検討していただきたいなと思いますので、お願いいたします。

○ 山口智也委員長

関連で。

○ 小林博次委員

中部ブロックで港中学校が出ておったけど、港、中部中、橋北は単体では維持ができないので合併の話が、そうすると橋北小学校につけるの。

○ 村田スポーツ課長

橋北につきましては、ビバ橋北というスポーツクラブがございまして、それと、この表

のほうに記載させていただいてあるのは、総合型スポーツクラブが存在する場所を明示させていただいているというところでございます。

○ 小林博次委員

ちょっと事業の中身は見えやんけど、例えば北条のグラウンドがあるやない。これ、場所は公園になっていると思うんやけど、だから、そういうところで、既に野球場が存在して、そこに照明をつければ効果的に行けるかなというようなことだと思ふんやけど、だから、どういうふうに見つかったのか、ちょっといまわかりにくいので。

○ 村田スポーツ課長

こちらの事業につきましては、学校のグラウンドに夜間照明を設置していくということで、ビジネスパーソン世代を中心に活用していただけるようなことを目的に、夜間照明のほうを整備させていただきたいなというような事業でございます。

○ 小林博次委員

学校を中心というふうにすると、せっかく野球場があるやつは、ナイター設備をつけずに、そっちへ行けということやろう。普通は、そこにあるのなら、それを照明にするということを考えていくやろうけどな。

以上。

○ 井上 進委員

済みません。三重北小学校と羽津北小学校という話なんですけれども、学校って基本的に体育館等、指定避難場になってくるかと思うんですよ。万が一災害が起こったときの避難所としての観点から見ていくと、もうちょっと分散をして、例えばグラウンド、その照明がうまく使えるのであれば避難生活者に対しての照明という部分も考えていくのであれば、北、中あるいは南というふうな形の分散の考え方もある程度していてもいいんじゃないかと思うんですが、そういった考え方は一切ないのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

災害時の避難所の活用ということで、学校施設につきましては体育館並びに、緊急的に

避難するようなどころということで、指定避難所ということで、学校のグラウンドなんかも指定されているような状況でございます。

より多くの分散した形というところではございますが、学校グラウンドの中で活用されるというところではございまして、避難所という観点では、学校はそういう機能は当然ございますが、分散してというところでは今後の検討というところで進めてまいりたいと思います。

○ 井上 進委員

その辺はなかなか検討が難しい部分かと思う。やっぱり本当に緊急なときに行って、真っ暗の中のグラウンドへ集まってくるよりも、ちょっとでも電気がついていればまだ集まりやすいという部分もあろうかと思うので、そういった部分、これはスポーツの観点からだけの部署やからそういった見方をするかもわからんけど、全体的な見方というのも大事かと思しますので、そういった観点からの見方でまた今後は進めていただければなというふうには思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

たしか15年前に、四日市の中学校5校にナイター設備を設置しましたよね。そのときの概念はどうだったのか。今みたいに調査をして、設置できる場所を選定してつけたのか。今回、ニーズがあったからこういう運びになったと思うんですよ、地域からの声で。羽津地区に限って言えば、地域内に運動広場がない。今まで企業が持っていた運動広場が、全て住宅に変わっている、そういう中で、学校開放がもうきつきつになってきた。土日の学校開放は子供たちの少年クラブのサッカーや野球でおおむね使われてしまう。そうすると夜間しかないじゃないかと。地域でニーズがあるところをまず調査していただいた流れがあるので、そういうところをちゃんと説明しないと、ぽんとここの場所だけ設置したんだよというのではなかなか理解が求められないと思うので、15年前に中学校にテニスコートに設置した経緯もちゃんと説明するべきだと思うんですが。

○ 山口智也委員長

その15年前との関連で。

○ 森スポーツ・国体推進部長

今回のグラウンドのほうへの照明の設置計画については、15年前、いわゆるテニスコートに設置してある照明についての考え方というのは考慮に入れておりません。

各地区に分散するという考え方は傾向としては持っておるんです。その中で、まずは、羽津北と三重北という地区にはまったということで、次なる展開というのは、やはり基本的には、楠を除いたあと3地区のところという中で、適切などころを探していくということにはなろうという考え方で今のところ思っておりますけれども、繰り返しますが、テニスコートの今の照明設備の配置状況というのを今回の計画に考慮しておるものではございません。

○ 森 康哲委員

いや、私が申し上げたのは、テニスコートを設置するときに、なぜ全中学校じゃなくて5校にしかつけなかったのか。それは、やっぱり地域で理解がとれるところへ設置したわけじゃないですか。地域のニーズを聞きながら、ここは町なかで、夜間に照明つけたら困るといふところもあったんですよ。だから5校にとどまっているんです。それを説明しないと、今回も同じだと思ふんですよ。地域にニーズがあつて、地域の聞き取りをして、学校開放の状態を見てやられたと説明されたじゃないですか。そこが同じじゃないですかということを申し上げただけで。

○ 山口智也委員長

考え方が共通しているんじゃないかということ指摘されたわけですね。

○ 森 康哲委員

そうです。地域に求めたところというのをきちっと説明してほしいです。

○ 森スポーツ・国体推進部長

今回グラウンドに照明設備を設置するというのは、昼間働いておる世代の方々が夜も活動できるように、そもそも学校開放事業というのは地域のスポーツをする場所の拠点として使っていただく時間を延ばそうという流れの中で考えております。

ただ、一方で、夜に空いたところに照明を当てるということは、光害の部分があって、近隣の住民の方々にはえてして完全なウエルカムじゃない部分も結構あります。そういう意味から、近隣のいわゆる住宅の状況であるとか、田んぼもしかりなんですけど、そういった状況を調べるということが1点。

もう一点は、それぞれで今、学校開放事業で使っていただいておりますのところに、夜間照明を要望しますかという形の照会をかけて、その両方がかなったところの中から現在モデル的に選んでいっておるといところでございまして、森委員がおっしゃっていただいたように、どこの学校でもつけれるというものではないという前提の中での考え方でございます。

○ 山口智也委員長

この件に関しましては、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、まだ追加の部分はあると思いますので、一旦休憩を入れさせていただきたいと思います。

再開、11時15分です。この間に資料の準備等をまたお願いしたいなと思います。

11 : 04 休憩

11 : 15 再開

○ 山口智也委員長

今、資料のほうを整えていただいておりますので、もう少々お待ちください。

その他の追加資料の部分について、質疑を続けていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

追加資料からというところで、ハーフマラソンのところでお聞きをしたいと思います。

16分の5ページのところを見ながらお願いしたいんですが、まず、ここではいろいろ見ると、まず確認は、この4月以降はマラソンの専属担当的ところが1名増員される。現時点は、私が把握しているのは1名の方がひいひい言いながらやっているという認識ですが、4月からは、それが2名になるということで、これはよろしいでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

そのとおりでございます。

○ 加納康樹委員

その1名増員される方の職員区分は。

○ 村田スポーツ課長

正規職員で、ちょっと階層的にはまだどうなるかというのは把握していないところでございます。

○ 加納康樹委員

専属2名ぐらいの体制になるんですが、最終的には全部で7名みたいなことは書いてもっていますが、本番に向けて、まずは専属スタッフ的なものが2名だけでどこまで引張るのか、どの辺から事実上専属が何名になるのかという、そういう青写真はありますか。

○ 村田スポーツ課長

開催が来年の3月7日ということで、それに向けて、日が迫るごとに業務も多忙になってくるという状況はございます。

この体制の中で、特に進行係が中心にということで、この7名体制を中心に業務に当たってまいりたいと考えています。

○ 加納康樹委員

では、いろいろなことでお伺いをしたいんですが、資料説明のところでお伺いしたのは、ボランティアというのか、スタッフ関係で、ボランティアが330人、いろいろな団体の方が620人、職員200人、総勢約1100人だということですが、1000人ぐらいを当日スタッフとして張りつけたいというところはわかったんですが、お伺いしますが、1000人がどういう仕事に、ざっくりでも結構ですが、張りつける予定なんですか。

○ 村田スポーツ課長

議案聴取会の全体会のほうでも、そのような資料のご請求をいただきまして、そちらの資料を見ていただきたいんですけども、資料のタブレットのほうで、119の2月12日追加配付、当初予算資料でございます。全体の議案聴取会で追加資料をいただいた資料になります。

そちらのほうの14ページのところに記載をさせていただいてございます。

先ほど申しました1150人の内訳が上段のほうに書いてございまして、まず、会場業務、会場誘導、荷物預かり等で人員数が300人、給水所の運営ということで、今、5カ所を想定してございまして230名、コースの誘導で270名、救護等で280名、閉門の誘導対応等で70名ということで、業務的にはこの1150名を予定して運営を進めてまいりたいと考えてございます。

○ 加納康樹委員

本日にハーフマラソンですので、いろいろ勉強もさせていただいたところによると、もうハーフマラソンをやるとなると、死人を出してはいけないぐらいの覚悟で大会運営をしなければならぬということもお伺いをしてきました。

では、コース上に例えばAEDは何カ所、何台ぐらい配置させる予定なんですか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課、上田でございます。

まだきちんとしたマニュアル策定というところまでは行っていませんが、大体1kmごとぐらいにはAEDを設置したい、AEDを持ったスタッフを配置したいというふうには考えていますし、また、AEDを持ったランナーとかいう形での臨機応変に対応していきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

メディカル的なフォローということで、当日、医師、看護師の配置はどのぐらいの規模を考えていらっしゃるのでしょうか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課、上田でございます。

四日市医師会を初め四日市看護大学、そういった看護師の資格を持った方にもスタッフとしてお手伝いいただきたいというふうには考えております。会場のほうに280名という形で配置していきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

280名は何の数字ですか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

済みません。ちょっとごめんなさい、細かい資料を今、持ち合わせていなかったんですが、医師、看護師、あと、それに伴うスタッフを入れてという形での280名という形でございます。

○ 加納康樹委員

280名、本当に手当てできれば、それは大したものだと思います。なかなかそれだけの体制をとれないと思うので、ぜひそれは、今答弁したからにはちゃんとやってください。

あと、安全面というのか、運営のところでは若干お伺いしたいんですが、まだ決まり切っていないのかも知れませんが、初めてのハーフマラソンということでのいろんな話は出ていますが、ゲストランナー的なもの、そういうふうな方は、現時点の想定はどうなっていましたっけ。

○ 村田スポーツ課長

今回、特に2020東京オリンピックなんかでは、四日市出身の選手も代表の内決定になってございます。そういうところも今、検討しながら、それから、有名選手等々もゲストラ

ランナーにということで、その辺も含めて、今検討しておるところでございます。

○ 加納康樹委員

ぜひちゃんと決まれば、教えてもらいたいと思います。

あと、安全運営管理のところで行くと、特に場所も変わるので、出発地、スタート地点のところの混乱を避けるための工夫は相当しなければならないと思うんですが、出発地点の安全管理体制のシミュレーションはどんなぐあいでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

今現在、こういうマラソンを専門にしている業者さんと、支援を受けながら、運営を進めていく計画を立てておるところでございます。

そういう中でアドバイスもいただきながら、万全の体制をとるような形で、周辺の住民さん、あるいは事業所さん等もくまなく回った上で対応していきたいということで考えてございます。

○ 加納康樹委員

ちょっと勉強したところで行くと、本当にスタート地点で、応援する方々も集まってもらうのはいいけど、その方々もきちんと整理しないと非常に危険なことになろうというふうなことも勉強もしてきております。ぜひその体制、いろいろ抜かりがないようお願いをしたいと思います。

続けて、もう一点だけお伺いをしたいのが、ハーフマラソンということで、参加された方々へのおもてなし的なところ、ありがちな給水だけではなくて、いろんなもの、軽食を提供するようなイメージはしていらっしゃるのでしょうか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課、上田でございます。

給水所5カ所というところで、給水プラスちょっとした食べる物というのはもちろん考えていますし、それ以外にも、四日市ハーフマラソンの独自の取り組みとして、企業さんや団体さんにちょっと声をかけて、特設の施設の給水所、おもてなしというところを集っていきたく。ランナーにいかに喜んでいただけるかというところで、私どものハーフマ

ラソンの特色を出していきたいというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

特色は当然出していただかなくてならないと思っておりますが、現時点で、具体的にはお持ちじゃないのでしょうか。

○ 山口智也委員長

軽食の部分。

○ 村田スポーツ課長

軽食、食べ物の関係につきましては、特に四日市の地産地消ということで、果物とか、ランナーに人気があるようなものを選んでいくような形で進めてまいりたいと思っております。

○ 加納康樹委員

今のやりとりで、まだ何も考えられてないということが皆さんもよくわかったと思いますので、どうのこうの言ったって、あと1年先の話ですので、当座はまだ2人でやらなきゃならないという話もお伺いしました。本当にハーフをやろうと思うと、すごい手間暇がかかるということを改めて肝に銘じていただいて、喜んでいただくのもそうですが、絶対事故を起こさないハーフマラソン大会にするんだという覚悟で、今後速やかに取り組んでいただきたいと思っております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

ハーフマラソンに関しまして、関連がありましたらお願いします。

○ 小田あけみ委員

まだ決まっていなければこれから考えられるとは思いますが、荷物の預かりですね。マラソンに来られる方が、まず会場誘導で会場まで行くと思うんですが、何人ぐらいが荷物の預かりを必要としていて、どれぐらいのスペースを想定されているのか、

コインロッカーであるとか、お願いします。

○ 上田スポーツ課課長補佐

荷物預かりにつきましては、参加者皆さんの荷物を預かれるような体制で考えております。

場所につきましては、文化会館の第1ホールを男子が預からせていただいて、第2ホールを女子が預かるというような形で考えております。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。6000人がみんな預けられるというイメージで考えておられるということですね。ありがとうございます。

あと、誘導なんですけれども、交通機関を使って近鉄四日市から来られる、もしくは車で来られる、いろいろなことを想定されていると思うんですけれども、この案内誘導ということを書いてあることを見ますと、電車からどのようにということ、辻々にこちら会場とか、荷物預かりとかあると思うんですね。

ただ、車で来られる場合のこともどれぐらい想定されているのか、お聞きします。

○ 上田スポーツ課課長補佐

皆さんがどういう形で来るかというのを、なかなかちょっと見込むというのは難しい状況ではあるんですが、今回、交通アクセスが非常にいい場所というところで、近鉄を使って来場いただける方が非常に多いのではないかと考えております。

今まで中央緑地でやっておりましたシティロードレースにつきましては、駐車場、ある程度台数を確保しておったんですが、今回のハーフマラソンについては主催者のほうでは用意しないという形で、民間の駐車場をお借りいただくという形で考えております。

駅からの誘導につきましては、辻々に、おっしゃるように看板を持ったスタッフを適当な人数配置をして、適切に誘導していきたいというふうに考えております。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

車で来られることを想定してないということがちょっとびっくりしたんですけど……。

○ 上田スポーツ課課長補佐

申しわけございません。車で来ることを想定していないというわけではなくて、他の大会でもそうなんです、駅から近いところにつきましては、主催者のほうで駐車場は用意せず、個人個人で民間の駐車場をご利用いただくという形をとっておるので、我々もそうさせていただくというふうに考えております。

○ 小田あけみ委員

わかりました。ということは、車の誘導はないということですね。そのためには人員を割かないということによろしいですか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

会場へのアクセスの誘導につきましては、車でとめられる方というのは、どこから来るかというのがちょっとなかなか想定しづらいところもありますので、近鉄四日市駅からの誘導を主に考えております。

○ 小田あけみ委員

J Rから来られることは想定されているのでしょうか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

J Rのほうからも来られる方は一定数いらっしゃると思いますので、そちらのほうの誘導も考えていきたいと思っております。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

四日市のハーフマラソンということで、どの程度の広域から応募があるのか、ちょっと私も想定はわからないんですけども、四日市というとJ R四日市駅を想定される関東の方というのはたくさんおられるので、そちらも一定数は必ずいるだろうというふうに思います。

あと、せっかく参加していただける四日市をPRする機会ですので、できるだけスムー

ズに皆さんが会場までお越しいただけるような工夫をしていただきたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

他に。

○ 小林博次委員

簡易トイレで2カ所つけると言っておったね。

○ 上田スポーツ課課長補佐

簡易トイレにつきましては、会場にもかなりの数を用意させていただくのと、関門を5カ所用意しておりますので、そちらにも簡易トイレのほうは用意させていただきたいと思っております。

○ 小林博次委員

コースのどこかへつけるわけやろう。観客が使うんやな。選手が使うのか。

○ 上田スポーツ課課長補佐

観客の方も使っていただいても構わないんですが、選手用ということで、ハーフマラソンを走られるのは6000人という数がいらっしゃいますので、選手用のトイレということで想定しております。

○ 小林博次委員

観客も、例えば、今までのシティマラソンを見ておると、歩道に市民が出てきて拍手しておったかなと。だけど、少し大きくやろうかというのなら、例えば、選手をこのあたりで見てくれというような場所をつくって、そこに簡易トイレではなくて常設のトイレ、これ、観光に四日市はあってもトイレがないんやわな。だから、欲深く、イベントをするときに、簡易なものも結構やけど、そういう広場と、そこに寄ってきたら売店も出してあって、コロナの問題があるからあれやけど、やっぱりそういうやり方も検討してもらいたいなというふうには持っているので、ちょっと関連の意見として出しておく。

○ 山口智也委員長

ご意見と言うことで。

○ 谷口周司副委員長

実行委員会のメンバーについて資料請求を全体会でさせていただきたいので、少し関連させていただくんですけれども、先ほど加納委員が言われるように、ハーフマラソンは、やはり大会としてはかなり大規模になりますし、今までのシティロードレースとは全く別物として考えていかないと、やはり救護の面であるとか、参加者の面であるとか、全くもって違うと思うんですが、今回、実行委員というのは基本的にシティロードレースをそのまま踏襲されておると。そこにプラス観光協会であるとか、少し二、三人の方がふえてるんですけど、基本的にはシティロードレースをそのまま同じように実行委員会にされているということは、四日市市としては、このハーフマラソンはシティロードレースとほぼほぼ変わらないレベルで考えていると思わざるを得ないんですが、そのあたりは、この実行委員会のメンバーからして、ハーフマラソンをシティロードレースとどのように位置づけを変えていくのか、教えていただきたいと思います。

○ 村田スポーツ課長

シティロードレースは20回開催してございました。来年度からハーフマラソンということで、新しい形で開催させていただくというところではございます。

ハーフマラソンの実行委員会につきましては、従来のシティロードレースのメンバーにプラスアルファという形ではございますが、やはり10kmから20kmということで、かなり状況も変わって、警備とかも増強をしないといけない、いろいろなところでやり方も変わってはくるところではございますが、関連する協力をいただきたいような協会さん等については同様の協会さん等をお願いしながら、いろいろ内容等を吟味しながら、相談をさせていただきながら進めていきたいということで、このような実行委員会の形式にさせていただいておるところでございます。

また、いろいろな意見もということで聞かないといけないということで、できる限り関連する、実際に走っている愛好家さんとか、そういうところもご意見をいただけるような機会も設けていきたいなということで考えてございます。

○ 谷口周司副委員長

わかりました。

もう、実行委員会のメンバーも形成されて、スタートもしているのですが、今さらというところもあるんですけども、ただ、この実行委員会形式というのは、ちょうど総務委員会のほうでも、決算から予算への提言という中で、大四日市まつりとか、花火、そして、サイクルスポーツというところが実行委員会形式で、会長や副会長に市長や副市長が入って、ほとんど市やないかと、そこに補助金を出すというのは適切なのかという提言もあろうかと思うんですけど、それはもちろん目を通していていると思うんですが、今回、まさに会長は市長、実行委員長は副市長、さまざま活動を全て主にやっているのは市の職員の担当者の方、これが実行委員会形式というところを指摘されて、どうなんだという疑問を投げかけられているんですけど、それに対しては、補助金の流れについても適切であると今お考えであるのか、そのあたり、この提言についても目を通していていると思うんですが、まさにこれが当たってくると思うんですけど、実行委員会形式というのをあえて選択されている、ちょっと考えだけ聞かせていただきたいなと思うんですが。

○ 村田スポーツ課長

実行委員会形式で運用というか、進めていくというところについてのメリットといたしましては、比較的速やかに支出等の対応ができるというところがございます。その辺が最大迅速に対応していかないといけないというところで、こういう形で進めてまいりたいなということで考えてございます。

○ 谷口周司副委員長

やっていきたいと思いはわかるんですけど、ほかの三つのやつが今どうなんだというのが挙げられている中で、あえてハーフマラソンで、これから毎年やっていく予定なんですよ。それを実行委員会として、今回は仕方ないのかもしれないですけど、これからもこの実行委員会形式でやっていくのが基本的には適切だというお考えでいいのかどうかだけ、聞かせていただきたいと思います。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ハーフマラソンとして初めて開催する中で、市としてしっかりと進めていきたいという考えであります。

ただ、一方で、ハーフマラソンを実現するためには、関係団体の皆さんの協力が必要でありまして、市と色々な関係団体、市民の皆さんと協働してやっていくというところが一番ポイントになると思っています。

そういう意味でも、こういうふうには、当日を含めて、準備段階からいろんな声もいただき、労力もいただくというような中の関係団体、PRとか、いろんなのも含めてなんですが、そういう方々と一緒になってやっていくという意味合いで、今回、実行委員会組織というのをつくらせていただきました。

○ 谷口周司副委員長

ぜひこの実行委員会、せっかくメンバーを募ってやっていますので、それぞれに仕事をしっかりと与えるというか、今、市の職員が本当に時間のない中、協賛金集めとか、多分これからまた始まっていくと思うんですけど、ぜひそういうふうのにも、実行委員会の方にもどんどん一緒に協力してやっていただくとか、いろいろ名を連ねている方には得意な分野もあろうかと思っておりますので、その辺を、市の職員の方がやっていたところをぜひそういう実行委員会のメンバーにも投げながら、一緒につくり上げていくという思いをぜひ持っていただいて、実行委員会としての結束力というか、実行委員会でやり切っていくんだという、市に丸投げにならないように、実行委員会のメンバーの意識というのもしっかり持っていただきたいと思っておりますので、ぜひそのあたり、ハーフマラソンには大変期待もしておりますので、ぜひこの実行委員会というのも今後検討していただきながら、3月を楽しみにしておるといふことで、終わらせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員

大変なことを実行される、実行委員会形式をとるといふことですが、これ、市の職員が相当絡みますよね。その職員の人件費という部分は、例えば、職員動員200人とか、これ、いろいろかかわってくると思うんですけど、これは16分の4ページのどこに入っておるんですか。入っていないんですか、職員の人件費、これに関する人件費は。

○ 村田スポーツ課長

職員の人件費分については、通常の間外手当等の市の経費からということで、この実行委員会というか、ハーフマラソンのこちらの経費には含めてございません。

○ 伊藤嗣也委員

なるほど。

そうすると、休日出勤であるというか、残業だかちょっとわかりませんが、そういう命令が出るわけですね。要は、出なさいと、休日出勤しなさいとか。要は、市が主催でやるんなら別にいいんだけど、実行委員会形式で、職員に対して休日出勤なり残業の命令が出るという形をとるという理解でよろしいんですか。

○ 村田スポーツ課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうしたら、これ、命令出す以上、予算というか、どれぐらいの金額ということ、これはやっぱりただじゃないので、わかった以上、予算にないというのはちょっと不思議になってくるんですが。

○ 森スポーツ・国体推進部長

おっしゃられるように、実行委員会形式の一つのデメリットとして、人件費相当分のところがわかりづらいというのがあろうかと思えます。

一方で、その人件費の分は、市から直に業務として発令されるわけなんですけど、例えば時間外なんかですと、振りかえでやって、そこには新たな金額が発生しないとか、我々なんかですと、通常業務の一部にハーフマラソン業務も入っておるものですから、ハーフマラソンにかかわる人件費をいかに計算するかという分も細かく考えると、なかなか金額の算出が難しいという部分はあるかと思えます。

そういう意味で、市の動員者が何人かかわっていくということを資料には提示させていただいたところです。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと答弁しにくいあれかもしれませんが、先ほど谷口委員がおっしゃった委員会形式をとるといふところの矛盾とまでは言いませんけれども、こういう見えない、表に出てこないお金がたくさんかかる。お金を使うなど言っておるんじゃないんだけれども、職員を導入せなできないわけですよ。もう一度、谷口委員の話じゃないんですけれども、やり方というものは、今後、いろんなことでこの委員会方式をとるケースが四日市市は多いのですが、やっぱり都度検証していく必要があるんじゃないのかなということをお願いしておきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

シティマラソンのときに、いろんなメーカー協賛とかあったと思うんですけど、今回はスポンサーとか、協賛とか、そういうのはどういうふうに考えているんですか。

○ 村田スポーツ課長

シティロードレースのときなんか、そういうスポーツドリンクとかという協賛等を受けて進めておりました。同様に、ご依頼できる事業者様につきましてはお願いしていきたいということで、できる限り経費を抑えるような形で、協賛もいただきながら進めていくという形で進めてまいりたいと思っております。

○ 森 康哲委員

ある一定のそういう、どれぐらいの協賛で、どれぐらい求めるとか、あるんですかね、ひな形みたいなもの。

○ 村田スポーツ課長

一応、協賛金に対しまして、どのような形で事業者様のほうに還元できるかということで、例えば、選手のゼッケンのところにスポンサー名というような形で事業所の名前を入れさせていただくとか、あるいは、パンフレットやチラシのほうにも企業名を入れさせていただく、それから、スタートの地点とか、ゴール地点で、こういうゲートをつくるんですけど、そういうところなんかにも企業名さんを入れさせていただくとか、そのようなところで還元させていただくというのを原則にいたしまして、その中でも、いろいろ出発地点でブースなんかも設けるようなところとかもございますので、そこで活用していただい

て、企業の方の宣伝なんかもしていただくようなブースを設けるとかいうことも含めて、計画を今、立てておるところで、そのような形で進めてまいりたいと思っております。

○ 森 康哲委員

そういうのは全部、実行委員会の中で、今後、そういうのを積み上げて、行政としてはこういうふうな提案をして、やってほしいというふうな形で出す、そういう理解でよろしいですか。

○ 村田スポーツ課長

そのとおりでございます。

○ 森 康哲委員

ありがとうございます。

○ 井上 進委員

先ほど、車はほとんど考えていないというふうな話でございますけれども、選手6000人という形で、選手だけ考えれば電車とか利用してねという話も結構あるかと思えます。市民の応援というのは一切考えていないんですか。市民を応援しようと思えば、スタート、ゴール、そういった部分にかなり殺到するかと思うんですよ。そうすると、民間の駐車場だけで入れ切れるかどうかという、わからんような形にならへんのかなと思うんですが、そうすると、路駐とか、そういったいろんな問題が出てくる可能性もあるので、そういった部分ってやはり考えておいて、念には念を入れてという考え方をしておいたほうがいいのではないかと、当日になってあたふたしてしまうのは一番困る部分やと思うので、そういった部分をしっかりと練り直していただけたらなというふうな形で思っています。

以上です。

○ 山口智也委員長

答弁はよろしいですか。

○ 井上 進委員

はい。

○ 山口智也委員長

ご意見ということです。

○ 伊藤嗣也委員

今現状、ドームの照明、点灯パターンが、全てつけた場合が1000ルクスの設計ですね。半分、2分の1の場合、750ルクス、4分の1、500ルクスという使い方をしていると思うんですが、現状は、測定したところ、ほぼ半分程度になっておると思います。よって、これではいかんから、機材のほうを更新したいということだと思えます。

それで、ただ、照明料は別途請求ということになっておりますが、具体的に、これ、どのような請求をしておるのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

四日市ドームの照明につきましては、通常は500ルクスという形で使用していただいている団体さんがほとんどでございます。

2分の1点灯という形になりまして、料金的には1時間4400円という形になります。

○ 伊藤嗣也委員

1時間。

○ 村田スポーツ課長

1時間4400円という形になります。

イベントなんかで、もう少し明るい照度を活用したいということの場合は1000ルクスということで、料金もその倍ということで、8800円という形になってございます。そのような中で活用していただいているという状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、実際は、その照度は確保できておらんのにお金をもらっておるということではよろしいですか。

○ 村田スポーツ課長

結果的に照度が確保されていないというのが現状でございますので、もう速やかに対応していきたいということで考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

その言葉は、平成27年12月に測定したわけですね、照度測定。その時点から料金体系を検討すべきではなかったんですか。

○ 村田スポーツ課長

その当時から、料金体系の検討も必要であったかとは思われるところではございますが、基本的に工事のほうで申しますと、休館を伴うような工事になってまいります。休館を伴うとなりますと、その他の老朽化したものもたくさんございまして、それを合わせて工事をしていくということで、来年度という形で、しかも、国体までには整備をしていくという考え方のもとで予算計上させていただいているというような状況でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと答弁が質問と違うんですけど、私は、平成27年12月に照度を測定したところ、半分程度しかないというのが発覚した以上、要は、基本500ルクスで2分の1の点灯で、時間当たり4400円ですね。全てつけた場合は1000ルクスになるから8800円時間当たりと、点灯パターンが三つしかない状況で、どうなるんですか。

1000というパターンで行った場合は、500ルクスしか照度がとれていないのに、料金はそのまま変えていないことが、ちょっと市民に対して、利用者に対してどうなのかなと。その時点ではっきりとしなかったのは、設備の更新は別ですよ。その理由で更新をするというのは、これは速やかにやらないかと思うんだけど、要求に求められた照度が無いにもかかわらずお金をいただいておりますということは、これ、市としてどうなのかなと思うんだけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

現実なところとしては、500ルクスの照明をというよりは、現状のこの明るさの照明を

というところで料金を頂戴しておったものですから、余りそういう意見が出なかったというところはあるんですが、委員ご指摘のように、私どもの料金体系のルクス、照度というのを提供できない中でその料金をもらい続けておったという部分は、一部不適切な部分があるかと思います。

ただ、一方で、いろんな施設が老朽化する中で、そういった照度が落ちていく部分に関して、料金を変更というところは、実際のところは余りないものですから、ちょっと甘えさせていただいておるとい部分で、今後、しっかりと気をつけていきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

もうこれ、早くすぐに検討してもらわないと、500ルクスを基本とするのであれば、利用者が1000ルクスを要求したとしても550しか照度がないんだから、そういう点をやっぱり検討すべきではないかなという部分で申し上げておきます。

それから、その下のほうで、今後のLEDにした場合でございますが、どのような施設、装置になるのかちょっとわかりませんが、競技によってかなり分かれておりますよね。レクリエーションの場合、一般競技の場合、公式競技の場合によって照度が分かれておりますが、これは、利用者の要求に応じて、このオーダーで行って、料金体系もまた見直すということの理解でよろしいでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

こちらのほうの資料のほうに記載させていただいております照度基準につきましては、主に四日市ドームでたくさん使われている競技につきまして、基準のあるものを掲載させていただいているような状況でございます。

そういう中で、基本的な500ルクスということでは確保していきたいというところで考えておるところではございますが、今現在、ハロゲンランプというので設置させていただいております。それをLEDということで、設定を変えていくということで、ものを替えることによっていろいろ、すぐに明かりがつかなくなかったとか、そういう事象の解消にはなりますので、そういうのをつけた中で、料金のほうについても検討も進めてまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、現在の投光器の電灯、2種類ありますが、使われておるやつ、タイプがね。その電気利用料、使用料が、LEDになったら何分の1、何十分の1になりますよね、実際の電気代は。そこはどのような考え方ですか。何分の1になるんですか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

失礼します。スポーツ課の尾関でございます。

一応、消費電力につきましては、現況のマルチハロゲンランプから見た場合なんですけれども、およそ6割程度減ということで、設計のほうを進めさせていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、それは別途、照明料は別途請求しますとなっておるやつも、その金額は再度ご検討されるご予定なのか、それはどうなんですか。

○ 尾関スポーツ課施設係長

従来ほかの施設につきましても、水銀ランプからLED照明に変えたタイミングで、備品代というふうに私らは呼んでおるんですけど、その照明代につきましては、その都度見直しをしておりますので、四日市ドームにつきましても、そのような方向でやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

現状、利用者の求められる照度で達していないのに料金をいただいておりますと、それから、新しく設備が新しくなったときの料金体系、両方と検討のほう、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

○ 山口智也委員長

ドームの照明についてはよろしいでしょうか。

あと、小田さん、ウオーキングのところの資料請求をしていただいておりますけれども。

小田さん、16分の8ページですが、ご質疑がございましたらお願いしたいと思います。

○ 小田あけみ委員

資料ありがとうございました。

ちょっとウオーキング大会がどんなふうな、他都市ですとか、どんなものがあるのかがイメージできませんでしたので、このように資料をいただきました。このように見ていくことで、ちょっとイメージができるようになりました。ありがとうございます。

特に、これを見た結果の質問というのはございません。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

加納委員、そうしましたら、続けてお願いします。

○ 加納康樹委員

まず、私の資料請求の前に、小田さんの分にいただいて、1項目だけ聞きたいと思いません。

ですから、16分の8ページの表で、主なウオーキング大会の内容、参加者数を示していただきました。この参加者数を見て、確か四日市市って、平成31年度、令和元年度から事実上ARUKU宣言とかして、格好よく言っているのに、なのに参加者数が減っているという、この現実をどう担当部局として判断されているのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

このウオーキング大会につきましては、総合型地域スポーツクラブの中で企画運営をしていただいて、いかに参加者の方もふえて、健康づくりにつなげていただく、あるいは、ふだんのスポーツの振興というところも含めて進めていただくということで、かなり努力はしていただいているところなんですけれども、実際のところが、参加者数が伸びていない状況ということでございます。

当日の天候とか、その辺の要素もあつたりはするんですけれども、全般的に見てふえているところもあるところはあるんですけれども、現状、このような結果になっているところでありまして、何とかウオーキングというところをキーワードに、いろいろそう

いう取り組みに対して、参加者数を伸ばしていただくようなことも今後、市としても考えていかないといけないなということで思っております。

○ 加納康樹委員

環境部でやろうとは思っているんですが、市長が言い出したこと、結局何も浸透していないんですよ、あっちもこっちも。このARUKU宣言も、要するに何も浸透していないということがこれで露呈しているような気がしてしょうがないんですが、スポーツ国体の皆様、ARUKU宣言、まともに受けとめていらっしゃいますか。迷惑なら迷惑と言ったほうがいいと思うんですよ。

○ 山口智也委員長

スポーツ課、また、多部局にわたるというところで連携が必要かと思えます。そのあたりも検討すべきだと思いますけれども。

○ 森スポーツ・国体推進部長

このウオーキング大会は、ARUKU宣言の以前から、スポーツの分野でという意味で継続をしております。

今回、健康福祉部、健康づくりのほうが中心となってARUKU宣言をやって、いろんな都市整備部との連携とかいう形で取り組みを始めておりまして、私どもの事業については、まだちょっと連携まで行けませんでした。今度、他部局との連携をする中で、より拡大、広げていきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

資料の中の垂坂山公園散策ウオーキング、スポーツクラブさんさんの、垂坂山公園ってどこにあるんですか。

○ 山口智也委員長

名称について。

○ 村田スポーツ課長

申しわけございません。垂坂山緑地が正式名称、垂坂公園羽津山緑地でございまして、これを出していただいたのが、さんさんスポーツクラブさんのほうからテーマを設定していただきましたもので、それをそのまま記載させていただいているというような状況でございます。

○ 森 康哲委員

そもそも、このさんさんスポーツクラブさんが設定したネーミングだと思うんですけども、これ自体、やっぱり行政として、これ違うよと指摘してしかるべきで、それを周知して開催してもらおう。これを資料として堂々と出してくる、幾らなんでもちょっと地元の人間としては。

もう一つ言えば、三重・羽津地区と書いてあるけど、7割が羽津地区で、大矢知地区が2割、三重地区って1割あるかないかですよ、垂坂公園羽津山緑地の。何でこんな表記になっておるんですかね。

○ 上田スポーツ課課長補佐

このイベントにつきましては、会場のスタート地点、ちょっとどこか具体的に忘れましてけど、三重地区のほうから羽津山緑地のほうまで歩いて行って、また三重のほうに戻ってくるということで、こういう記載のほうをさせていただきました。

○ 森 康哲委員

三重地区の公園部分ってどれだけあるかご存じですか。池のある端の周辺だけですよ、三重地区というのは。ほとんどが羽津地区です。

そこの池のところがスタートがそうなんですよね、三重地区なんですよね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

済みません、わかりにくくて申しわけないんですが、タイトルが垂坂公園と羽津山緑地の部分をとっておりますけれども、散策そのものは三重地区からスタートをして、目的地がここへ来ておるという状態の中での三重というのが前へ来ておるという意味と、さんさんスポーツクラブが三重地区の団体であるというところの部分で、ご容赦願いたいと思いますが。

それと、市の施設の名称をこういった形で誤ったところを指摘せずに来たことにつきましては、大変申しわけございませんでした。

○ 森 康哲委員

私がこだわっているのは、三重地区がスタート地点であったとしても、大矢知地区を通ってしか羽津地区に來れないんです、どの散策路を通っても。そういうこと申し上げているだけで、ここに書いてある地区名を書くということは、そういうところを散策して回ってもらいましたよというのも周知していただけているので、やはりここに大矢知という地区名が入ってないのはおかしいと思うんですけれども。スタート地点とゴール地点だけじゃなくて。

○ 村田スポーツ課長

済みません、スタートからゴールに向けてということで、三重から羽津ということだったんですけれども、当然、大矢知地区も通らせていただきながら開催するというので、今後、そういう関連するような地区については記述するようなことで進めてまいりたいと思います。申しわけございませんでした。

○ 山口智也委員長

ご意見としてしっかり受けとめてください。

○ 小林博次委員

関連。

これ、地区名を外したらどうなの。コース名だけここへ表記してもらって。

○ 山口智也委員長

ご意見ということです。

○ 加納康樹委員

一言、確認だけで終わらせてもらいます。

16分の14ページの第3野球場の記念イベントで、昨日の資料説明のところで、24日に変

更かもしれないということでした。確認したいのは、24日に変更をされれば、そのセレモニーのところ、市長挨拶云々というのも24日にくっつくんですね。

○ 長谷川国体推進課長

そのように考えております。

○ 加納康樹委員

それだけでいいです。

○ 伊藤嗣也委員

私も簡単に。

最後の16ページですけれども、一番下から二つ目に自家発電があるんですけど、72時間は負荷によって変わるかと思いますが、地下タンクですね、燃料、これ、大規模災害等で液化化並びに危険度が上がらんというか、その辺の対策は打ってあるんでしょうか。

○ 山口智也委員長

伊藤委員、また改めて午後に資料が恐らく出てくるとお思いますので、その際にまた一緒にご議論いただければ。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。

では、委員長のおっしゃるとおりで結構です。

○ 山口智也委員長

ということで、一旦、お昼を入れさせていただきます。

また追加資料もありますので、追加資料のあった部分だけ追加の質問が残っているということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

じゃ、午後1時に再開です。

12:06 休憩

12:58 再開

○ 山口智也委員長

そうしたら、早くおそろいですので、再開をさせていただきます。

それでは、午前中に資料請求がございました四日市市総合体育館と久留米アリーナの比較の資料を整えていただきましたので、この点からまず説明を求めます。

それでは、お願いいたします。

○ 長谷川国体推進課長

国体推進課の長谷川です。

ご請求いただきました資料のほうをまとめさせていただきました。

まず、メインアリーナの面積ですが、四日市市総合体育館3220㎡に対しまして、久留米アリーナ2560㎡。サブアリーナのほうですが、四日市市総合体育館にはございませんで、久留米アリーナが903㎡と。そのかわり、四日市のは多目的室という部屋が2部屋ございまして、これが966㎡と663㎡。

それと、久留米アリーナのほうは武道場1、2というのがございしますが、こちらは四日市市総合体育館のほうにはございませんで。

弓道場の射場ですが、四日市市総合体育館は近的、遠的それぞれ別に射場を設けておりますので、366㎡。久留米アリーナのほうは兼用ですので、281㎡となっております。

トレーニング室は、四日市が251㎡に対して、久留米アリーナは335㎡。

研修室という部屋が久留米アリーナにはございまして、284㎡。そのかわり、四日市市のほうには大会議室、小会議室とございまして、それぞれ198㎡、105㎡となっております。

あと、四日市市総合体育館のほうでは、控室334㎡、2階のウォーキングコースや附属室1825㎡、3階の観覧席、ロビー等で3579㎡、その他器具庫、機械室等の諸室がありまして、6042㎡、合計1万7549㎡でございます。

久留米アリーナのほうは、細かい諸室、上記の表以外の諸室は資料のほうが不足しておりますまして面積を出せませんでしたので、残りを資料のほうから引き算させていただきました。1万2401㎡を足しまして、1万8816㎡となっております。

なお、久留米アリーナのメインアリーナは我々のほうが体育施設等を集めた月刊誌のほうで資料を求めましたので、2560㎡となっておりますが、施設のパンフレットのほうには2872㎡となっております。この差のそごについては原因のほうは調べ切れておりません。申しわけございません。

続けてよろしいですかね。

○ 山口智也委員長

まずこの資料の部分について先に森委員が質疑させていただきますので。

森委員、それでは、質疑のほうをよろしくお願いします。

○ 森 康哲委員

資料、ありがとうございました。

これを見てもわかるように、ほぼ同規模ないし若干久留米アリーナのほうがいろいろな設備があるのかなど。特に武道場なんかは、多目的室というよりは畳が敷き詰めてあったり、そこへの観客席も用意してあったり、特化した設備なので、お金もかけているのかなという印象があります。

平米数が多いにもかかわらず八十数億円でできているというのと、今回の四日市の体育館は、103億円じゃなくて、また3億ちょっとプラスアルファされますよね。だから、合計が107億円ぐらいになると思うんですけど、その辺をちょっと確認したい。補正が上がっていると思うんです。

○ 長谷川国体推進課長

今回の変更議案のほうで、2216万3900円の増額の変更議案を上げさせていただいております。その変更後の金額が103億6521万9040円となっております。

○ 森 康哲委員

変更後の金額がここに記載してあるということですのでよろしいですね。

それであっても比べてみると大分、1年ちょっとの差でこれだけの価格の差があるということになりますので、設計年度でいうとちょうど1年違うわけですね。久留米アリーナと四日市の総合体育館とは、設計年度でいうとちょうど1年違うと読み取れるんですが。

○ 山口智也委員長

大体1年ぐらいずれていますね。全体的に。

○ 長谷川国体推進課長

久留米アリーナのほうの設計年度が平成26年5月から平成28年3月でございますので、平成27年度の予算単価、労務単価等を使われていると思います。我々のほうが、平成27年10月から平成29年3月までの設計で、発注が平成29年10月ということで、平成29年度の単価採用をしておりますので、設計単価としては2年度の違いがあるというふうに認識しております。

○ 森 康哲委員

今の説明で余計わからなくなっただけですけども、まず、設計期間が末が29年3月で、四日市が。久留米は28年3月で、ちょうど1年これは違う。工事期間が始まるのが29年10月が四日市で、久留米は28年6月と。それでどうして2年も違うんです。

○ 長谷川国体推進課長

四日市市総合体育館のほうは、29年3月に設計を終えた後、次年度に単価の入れかえをさせていただいております。

○ 森 康哲委員

久留米アリーナのほうはその設計の入れかえをしているかどうか確認したんですか。

○ 長谷川国体推進課長

申しわけございません。確認はとれておりません。あくまで想定の話でございます。

○ 森 康哲委員

想定の話はしてもらいたくないですね。実際の数字でここを見比べてわかるようにしてほしいんですけれども。

何が言いたいかというと、やっぱり費用対効果ですね、いいものをつくってほしい。そういうので、久留米と比べるとやはり若干高くついているのかなという感想であるのと、やはり今後これを市民がずっと使っていく上で、安全に長く使い続けてもらうのに、追加資料の質問ではないんですけれども、次の道路のほうでしたいと思いますので、これはここでとどめたいと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、この件に関しましての質疑がありましたらお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員

自家発電ですけれども、72時間とありますけれども、これは負荷によって時間は変わると思うんですけど、まずこれは何kvaのタイプで、停電になったときにどこで何のために使われます。

○ 長谷川国体推進課長

まず、自家発電設備の容量ですが、360kvaの発電機になっております。供給範囲が主にメインアリーナ、多目的室の照明、それと、その部屋のコンセントに供給する内容となっております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

照明といっても、ある程度絞られた最低限のやつだと思うんですけど、ありがとうございます。わかりました。

あと、地下タンクですけれども、燃料タンクは、軟弱地盤で杭をたくさん打ったというのがあるんですけど、この燃料タンク、地下の。これに対してはどうなんですか。

○ 長谷川国体推進課長

燃料タンクに関しましては、杭基礎等はいってございませんが、建物のすぐ近くに配置

しておりました、建物杭が二十数m打っております。そのすぐ近くに設置しておりました、基礎工事で掘削したときに周りの土も全て入れかえておりますので、液状化は割としにくいかと思います。ただ、液状化を全くしないという結果ではございません。液状化した場合でもタンクから燃料が供給できるように、間に可とう管を設けて、その間の配管も長目にとって、多少タンクが動いても燃料が供給できるように考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

わかりました。要は可とう管、じゃばらを入れて、動いてもええと。だけれども、じゃばらかどうかわかりませんが、大きく動いたら、とてももたないです。やっぱり液状化対策が基本的にはされていないということじゃないですか。そんなの、じゃばらのホースだけつけてあればええというような感覚では、これはまずいと思う。

それから、水が来たときは、これはどうなるんですか。その辺の対策は。

○ 長谷川国体推進課長

浸水の場合は、燃料タンクの空気抜きより上に水が上がってしまうと、どうしても浸水してしまうかなと。

○ 伊藤嗣也委員

大体空気抜きてってそう高くないので、今さら何ともしようがないんですが、どうかね。ちゃんと動くことも願っていますので、よろしく願いいたします。もうこれ以上言いようがないので、済みません。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 小田あけみ委員

今、四日市市総合体育館の公式ページを見ながらお聞きするんですけども、その他器具庫、機械室等はかなりの面積があるんですが、何階にあるんでしょうか。ここには書いていないので、地下とかなんですか。

○ 村田スポーツ課長

新しい総合体育館の器具庫につきましては、アリーナのちょうど北側に新しい器具庫はできておりまして、そこに大型の備品等は収納するようなことで考えてございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

それから、久留米アリーナを見に行った人間として素朴な疑問なんですけれども、武道場というのはほかに四日市にあるんですよね。

○ 村田スポーツ課長

三滝武道館がございまして、そこに柔道場と剣道場がございまして。

○ 小田あけみ委員

大変失礼しました。

弓道場がすごく立派なものをされているんですけれども、弓道をされている人口が四日市は多いということによろしいのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

弓道につきましては、特に高等学校等々におきましてクラブ活動の中でされておるところがございまして、特にメリノールとかそういう学校等で活発にやっただいておりまして、そこを卒業された方々等もいろいろ競技的にもやられる方もいますし、その後続けてスポーツの継続という形でされてみえる方がおるといような状況でございまして。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。ちょっと素朴な疑問で、武道場と弓道場が一緒のところにあってもいいのかなというふうに思ったものですからお尋ねしました。ありがとうございます。

○ 谷口周司副委員長

済みません、少し簡単に確認だけさせてください。

この新しい四日市市総合体育館って、W i - F i っていうあるんですけど。久留米は多分あったと思いますが、四日市ってありました。

○ 村田スポーツ課長

現在のところ設置はございません。

○ 谷口周司副委員長

さっき久留米との比較もありましたけど、久留米アリーナはたしかW i - F i がありました。これからいろいろとそういった活用というのは出てくるかと思いますので、ぜひW i - F i 環境というのは今後検討していただければと思いますので、お願いいたします。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしましたら、もう一つの資料が調いましたので、小林委員のほうから資料請求のございました資料です。今お手元のほうに配らせていただきます。

そうしたら、資料の説明をお願いいたします。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

幼少期以降多世代に対するスポーツ振興施策、16分の9ページの追加資料の中で、特にスポーツ振興に関する主な事業ということで、具体的に実績等の数字を含めて示した資料をということで作成してまいりました。

基本的には事業の内容につきましては、この表と同じものが一番左の欄に記載させていただいてございます。真ん中のところにその内容、それから対象の年代、それから参加者数で、実績ベースで記載をさせていただいてございます。

まず、市民スポーツフェスタにつきましては、毎年10月に開催して、種目は特にレクリエーション、リレーとか玉入れ、ドッジボール、ソフトバレーボール、タスポニー、ファミリーバドミントン、グラウンドゴルフということで、昨年度におきましては、四日市ドームを中心に、あさけプラザとかいろいろな会場を活用しまして市民スポーツフェスタを開催させていただいております。

本年度につきましては、台風の襲来がございまして、中止にさせていただいております。

対象としましては、子供からビジネスパーソン、高齢者等を中心にさせていただいて、主に全世代を対象にはさせていただいているというところでございます。一昨年の参加者数は、2375名の方が参加していただいております。

二つ目の全国巡回ラジオ体操開催事業につきましては、本年度8月に新規事業ということで、中央フットボール場、雨天の場合は総合体育館で実施をしたいということで検討して、今回予算計上をさせていただいております。

主に参加が期待できるのは子供、高齢者、対象としては全世代も対象にさせていただいてございまして、目標としましては1000人の方に来ていただくようなことでいろいろ取り組みを進めてまいりたいと思います。

続きまして、運動・スポーツの習慣化による健康増進事業ということで、二つの事業がございまして、ファミリー健康体力測定とウォーキング大会でございます。

ファミリー健康体力測定につきましては、スポーツ推進委員の方々にご協力をいただきまして、スポーツ庁の新体力テスト実施要領に基づきまして、内容的には一般的な体力測定ということで、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、急歩、20mシャトルラン、立幅とびなどの測定を行っていただいております。

対象としては全世代で、参加者としては88名の方が参加をいただいております。

続きまして、ウォーキング大会のほうにつきましては、先ほどもお話をさせていただきましたが、市内の六つの総合型のスポーツクラブに委託しておりまして、それぞれの企画運営のもと、ウォーキング大会を実施していただいているということで、18万円の予算の中で企画運営をしていただいているというものでございます。

対象といたしましては、子供、主にビジネスパーソン等を対象としておりまして、六つの実績としては、848名の方となっております。

続きまして、ハーフマラソンの開催事業ということで、これも来年度新たに3月7日に

開催するということで進めております。

参加者の募集は一般で6000人、ファミリーと小学生で1000人ということで、7000人の募集で進めていきたいと思っております。

少年スポーツ活動振興事業につきましては、スポーツ協会さんのほうに委託をして、少年団のある競技につきましては、サッカー、野球、ミニバスケットボール、剣道、バレー、柔道、水泳の七つの少年大会の実施をさせていただいております。これは小学生を対象に、延べ2105人の参加をいただいております。

続きまして、国体開催種目支援事業につきましては、本市で開催されます国体種目の普及を目指した教室、大会を実施しております。特に7種目の競技を現在のところ支援事業として教室等を開催させていただいております。サッカー、グランパスエイトの選手等に来ていただいて、教室やら、テニスも福井烈さんとか、今年度は女性の井上悦子さんなんかに来ていただきまして、教室を開催させていただいております。七つの種目で開催しているところでございます。

対象は子供、ビジネスパーソンということで、参加者数の実績といたしましては466名になってございます。

続きまして、裏面のほうをお願いいたします。

幼少期から体を動かす習慣づくり事業といたしまして、スポーツ能力の測定会、ファミリーロゲイニング大会、新たな事業として、アスリートによる訪問指導ということをしてございます。

スポーツ能力測定会につきましては、最新の測定機器を用いて運動能力の測定をし、自分に適したスポーツ種目のアドバイスとともに、トレーニング指導を行うということで、これは委託して専門業者のほうで来ていただいてやっていただくというような事業でございます。

対象は子供、主に小学生を対象にということで、実績といたしましては323名、平成30年度につきましては、オリンピックの開催までということで、JALの航空会社のほうでこういう事業をしております。その内容にのっとって来ていただきまして事業を実施しているというものでございます。

ファミリーロゲイニング大会につきましては、水沢と八郷の地区を交互に実施しているというものでございまして、主に子供、ビジネスパーソン等を中心に対象としております。実績といたしましては264名となっております。

新たなアスリートによる訪問指導ということ、事業でございます。

こちらは、ホーム団チームのアスリートとか指導者の方に来ていただきまして、保育園とか小学校等も訪問していただいて、指導を実施していただくというようなものを検討してございます。

対象は子供といたしまして、これはまだ実績はございませんもんで、空欄にさせていただきます。

続きまして、市民体育会の開催事業ということで、ニュースポーツやレクリエーション競技などを実施しているものでございます。

こちらにつきましては、スポーツ推進協議会やレクリエーション協会等へ事業を委託いたしまして、ソフトバレーボール、ファミリーバドミントンや家庭婦人バレーボール、レディーステニス、ハイキング等、このような大会を実施していただいております。

対象はビジネスパーソン、高齢者等でございます。参加者数としては5271名の方が参加していただいております。

続きまして、総合型地域スポーツクラブの協議会事業ということで、総合型のスポーツクラブで協議会を立ち上げていただきまして、その事業といたしまして、グラウンドゴルフの大会を年1回開催していただいているというものでございます。高齢者の方を中心に237名の方がご参加をいただいております。

続きまして、新規事業として、学校開放施設照明施設設備設置事業ということで、午前中に説明させていただきましたが、小学校のグラウンドに夜間照明を設置して、地域のスポーツの拠点として活用していくということで、まだ実績がございませんもんで、今空欄とさせていただきます。

そして、最後に、指定管理者の実施事業、スポーツ推進協議会の実施事業ということで、主に女性や障害者の方を中心、ターゲットにした事業をしていただいております。指定管理者の実施事業では、ヨガやらフィットネスということで、特に女性の方を中心とした教室を多数開催していただいております。

あと、障害者のスポーツにつきましては、スポーツ推進員協議会のほうでボッチャの普及事業などを行っていただいております。済みません、こちらの実績については現在拾い切れていないという状況で、空欄となっております。

資料については説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

○ 小林博次委員

自信を持って答弁してもらったんやけど、そうすると、これをやると、スポーツに触れていない人たちがスポーツに触れられるわけ。

○ 村田スポーツ課長

いろいろな世代の方をターゲットにいろいろな事業を展開しているところではございます。市直営で行ったり、スポーツ協会さん、あるいは種目協会さん等にもお願いして実施しているというところで、この事業をできる限り推進しながら、新たなターゲット等も十分検討も今後しながら確実にやっていくとともに、健康福祉部局、他の部局等とも連携して、着実にスポーツの振興を進めていきたいなということで考えてございます。

○ 小林博次委員

もう一回質問する。これをやると、幼少期からスポーツにさわっていない人たちが参加するんやなと聞いておるの。スポーツ人口がふえるんやなと聞いておるの。

○ 森スポーツ・国体推進部長

委員ご指摘のように、今スポーツをやられていない方がこの事業で新たに発掘できるというのはまだまだだと思います。そんな中で、特にスポーツをする人、しない人の二極化が明らかになってきておる子供たちのところにターゲットを当てて新規事業を組ませていただいたスポーツ能力測定会というのをやって、いろんな測定をして、自分に合うスポーツは何なんだというところを見てもらいながら取り入れていくというところをまず手がけさせていただきましたけれども、今後そういったいろんな世代のターゲットを絞りながら、新たにスポーツに参画いただくような仕組み、どういった種目を提案していくのがいいとか、どんどん新たなレクリエーションスポーツもできてきておりますので、参加しやすいようなスポーツも提案をしながらというようなことで、新たな事業は組み立てていきたいというふうに思います。

○ 小林博次委員

そうやって答えてもらおうと、この先も少し期待が持てるかなというふうに思うんやけど、既存のスポーツを幾ら並べて人口をふやしたって、そんなの知れていますやん。それなら、あんた、四日市市民は、これを全部やったって、1万9000人ぐらいですやないか。ハーフマラソンは四日市市民以外の者が多いわけや。だから、数字が違うわけ。

となると、やっぱり子供たちが表に出て遊ぶことも含めて、そういう条件をどうつくるのというのが大きな政策課題でなくては本当はあかんと思う。素人から年寄りにスポーツを教えたって、なかなかうまくいかん。

例えば障害者のスポーツでも、ボッチャやなんかをやっておる協会の人をふやしたり、協力をしようかという話をしたら、いやいや、ようけ来てもらおうと、国体に行って勝負できやんから困りますと言われたから、あれはそうすると、どんなふうに普及していくのかな。競技をやることを目的にしておるのかなというふうに思うわけね。それはそれでええ。競技は競技で。でも、健康で捉えていこうとすると、もっと別の切り口でいかんと、それこそそんなふうにはならんわね。だから、今回約2130万円かな。予算化されて、スポーツの能力測定なんかをやると、少し子供も興味を持つかもわからんし、アスリートが来てキャッチボールでもしてもらおうと、興味を持ってくれると思います。

自分たちだけでできへんのやから、地域に協力を求めていくということを、地域に協力を求めることはただではできへんから、やっぱりきちっとお金、立派な体育館、普通80億円もあればできるようなものを100億円を超えて造って、20億円もあつたら、かなりの普及活動ができるはずだよな。やっぱり本腰を入れてやるなら、もうちょっと予算化して、それから、地域に協力要請をして、そういう主導的役割を果たせるような人を養成してもらって、この養成はやっぱり行政がしないと。

一定の資格を例えば行政で勝手につくって、そういうものを与えてあげるとか、あるいは顕彰制度、ちょっと協力してもらったら表彰してあげるからとか、そういうことをやってもらおうと、一層の普及に拍車がかかっていく。例えば民間ですと、学童保育所なんかも含めて、何かお願いをしていくと取り組んでくれる可能性もある。そのあたりの指導をきちっとやってあげれば、もう少しいける。

それから、高齢者も体育指導員がゲートボールを教えておって、そこらじゅうにゲートボール場をやっと普及できたと思ったら、グラウンドゴルフをつくって、結局全部なくなってしまったな。グラウンドゴルフも、じゃ、盛んになるのかと思ったら、参加人数を見

たら、やがて消えてしまう。何で消えていくのか、途中で高齢化してから教えるから。こういうものはやっぱり総合的に、この教育の中で入れていくということなんかもしながら普及活動をする。あるいは、幼稚園とか保育園とか、そんなあたりも呼びかけていく。

こんな幅の広く本腰を入れた取り組みをやらんと、目先でこうやってやったって、資料はご苦労さんと言える内容やけど、だけど、これだけやとうまくいかへんから、そんなふうなことも視野に入れて一遍検討してもらいたい。できればどこかでいろんな人を集めて、どうやってしたらええのというのをさまざまな人たち、今までスポーツにさわっておる人ばかり集めても意味がないので、そうじゃない人たちも一遍ここでも集めて議論してもらって、その中から多分ヒントも出てくるのではないかと思うね。そんなことなんかも一遍検討してもらったらどうかな。要望にとどめますけど。

○ 山口智也委員長

小林委員のほうからは、子供のときからしっかり生涯にかけて取り組めるような、長期的な取り組みを本腰を入れてやれよという、こういうご指摘でしたので、しっかり受けとめていただきたいと思います。

○ 井上 進委員

関連した形でちょっとお伺いしたいんですけれども、いただいた資料の中で総合型地域スポーツクラブに委託して、例えばウオーキング大会、スポーツクラブ支援事業、そして総合型地域スポーツクラブ競技会事業、グラウンドゴルフ大会等、今までのの人数がこれを見ておると平成28年度、平成29年度、平成30年度と、それぞれ例えばウオーキング大会は平成28年度は1028人やったのが、次年度は936人、そして平成30年度が856人という形になっていますし、支援事業にしても、1283人おったのが次年度は921になり、今年度は848人。100人以上どの事業を見ておっても減少しておるような状況にあらうかと思うんですけれども、クラブをちゃんとやっていただいているとは思いますが、こういったどんどん参加者が減っている中というのは考えていかなあかん部分ではないかと思うんですが、そういった部分はいかがでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

いろいろ総合型スポーツクラブのほうで頭をひねっていただきながらいろんな事業をし

ていただいているというところでございます。参加者数が減るということはやはり余りよろしくない結果ということは当然認識しているところでございます。何とか参加者もふえるようないろいろな工夫も相談しながら、行政と連携しながらも進めてまいりたいと思います。

○ 井上 進委員

本当にせっかくこういった事業を補助金を出してやっておる部分もありますので、そういった部分をうまく活用してもらって、市民が本当に参加していただけるような、そういった事業を今後展開していただかないといけないのかなというふうな形で思っていますので、そういった部分をよろしくお願ひしたいと思います。

○ 山口智也委員長

他にこの件についてはよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、この件はこの程度とさせていただきます。追加資料のご指摘はこの程度とさせていただきます。ここからは追加資料以外のところで広くご質疑をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 村田スポーツ課長

先ほどハーフマラソンの関係で、救護の関係の数字につきまして加納委員のほうからご質問いただきまして、280人という数値がございました。その中の内訳なんですけれども、ちょっと訂正させてください。医師のほうで7人、看護師が今7人程度を来ていただくようなことを考えております。モバイルAEDといいまして、AEDを担ぎながら自転車レース中に同行するというような者を20名程度、それから、医療関係者、特に四日市の看護大学とか医療の経験のある方々にご協力をいただきます。

(「できるの」と呼ぶ者あり)

○ 村田スポーツ課長

医療やら救命等の知識のある方々を中心に、ボランティアという形で150人程度を募集していきたいと思います。

そのほかに、残り100名程度は、一般の走っている沿道で倒れた方がいないかとか、そういう確認をするようなスタッフということで、計280名というような形で進めてまいりたいと考えてございます。

○ 加納康樹委員

となると、今の数字を聞くと、ドクターも多いにこしたことはないですけど、ドクターと看護師が同数ぐらいというのはちょっと心もとないかと思います。看護師の割りつけはもっと厚くする必要があるんじゃないかと思うんですが、どんなものですか。

○ 村田スポーツ課長

特に医師の方とその周りに看護師の方が複数ということで通常は考えられますもので、看護師の方ももう少しご協力いただくような形で検討を進めてまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

そうしたら、追加以外のところでご質疑をお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 森 康哲委員

25分の22ページ、運動施設関連整備事業、国体関係。よろしいですか。

○ 山口智也委員長

お願いします。

○ 森 康哲委員

駐車場のアクセスがわかる資料を資料請求してあったんですが、これの資料はないんですか。

○ 山口智也委員長

25分の22ページですね。

○ 森 康哲委員

駐車場整備エリアの、特に中央緑地公園から出るところ、ここの部分に関連して、どのように出るのか具体的に資料を求めたんですが。

○ 森スポーツ・国体推進部長

議案聴取会ときには、そういった議論はするけれども、資料は不要ということでお伺いしたつもりでございました。

○ 森 康哲委員

もう一つは、霞ヶ浦緑地のほうのこのやつでいくと、点線で羽津のポンプ場のほうから都市計画決定された道が書いてあるんですけども、この計画は生きておるんですか。赤く塗り潰したところの左側というところを見ると。

(「消えてはいないでしょう」と呼ぶ者あり)

○ 森 康哲委員

消えていないよね。駐車場としてこれは整備するのに、そこが道としてアクセスする、国道23号へ出ていくような、また三重橋垂坂線へ入ってく道も同時につくるんですかね。この駐車場から出入りする道の範囲を示していただきたいんですが。この資料ではそうとしか見えるので。

○ 長谷川国体推進課長

霞ヶ浦の駐車場の整備に関しましては、今、土の状態のところに来場者が好きにとめて

いくという状態になっておりますので、あの部分を舗装して区画線を引くだけの工事を予定しております。

○ 森 康哲委員

それはわかっているんです。赤く示された部分でわかるんですけども、その左横の点線のところ、これは都市計画決定された三重橋垂坂線やと思うんですけども、どう都市整備と一緒にここを並行して整備してもらえるのか。

○ 長谷川国体推進課長

今回の整備にはそのような予定は入っておりません。

○ 森 康哲委員

何でこれが書いてあるの。

○ 長谷川国体推進課長

済みません、資料を提出するときに都市計画図のほうを使ってしまいましたので、残ってしまっております。申しわけございません。

○ 森 康哲委員

でも、その計画は消えていないんやね。

○ 長谷川国体推進課長

済みません、確認しておりません。

○ 森 康哲委員

未確認のやつをこんなところに載せておいたらあかんやん。

○ 山口智也委員長

森委員、これのことですかね。22ページの下のところの図ですよ。点線というのは三重橋のところですか。

○ 森 康哲委員

野球場の上です。

○ 山口智也委員長

失礼しました。このことですね。点線のところですね。この予定は入っていないということですね、計画には。

○ 森 康哲委員

入っていないということで確認がとれました。

もう一度中央緑地のほうに戻りますけれども、この駐車場整備エリアから国道1号へ出るところの整備はどのように考えているんでしょう。

○ 長谷川国体推進課長

国道1号へのアクセス部分の位置は変更はございません。

○ 森 康哲委員

すると、台数はふえない。全体の台数はふえると聞いておるんですけども、900台に。ここの駐車場整備エリアの台数はふえないんでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

今現在190台程度とまるのかなと把握しておりますが、そこを250台程度とまるように今整備を進めようと考えております。

○ 森 康哲委員

すると、60台ほどふえるということなんですけれども、全体でもふえて、ここもふえる。すると、やはり、一般質問でもやりましたけれども、国道1号への負荷はこれ以上かげづらいという中で、なかなかここから出る、入るのは容易に入れると思うんですけども、出るのがなかなか難しいと。特に北側方面、国道1号を右折する形での出るのが非常にしづらいのに、何もその工夫はされていないということなんです。

○ 長谷川国体推進課長

国道1号を出るのに、北側に出るのには、信号から出ることになると思うんですが、信号の右折ポケットを少し長くするように区画線を引き直すことは計画しております。

○ 森 康哲委員

右折ポケットを幾ら長くしても、右折信号もついていない信号で、国道1号が流れていないんです。詰まっている状態で、ひどいときには1台ないし2台ぐらいしか出られない、そういう状態が現況もあるんですね。にもかかわらず、この駐車場整備だけして台数をふやすというのはいかがなものかと思うんですが。

○ 長谷川国体推進課長

今回の駐車場整備の目的は、今、駐車場の間に水路が走っておりまして、あそこの水路を真ん中に駐車場で分断されているような形になっております。あそこの水路をふたして、一枚の駐車場として使いやすいように整備しようと思っております。その結果、駐車台数が若干ふえるということでございます。

○ 森 康哲委員

だから、ふやすことには何も問題は言っていないんですよ。そこを利用する車がふえるのであれば、出る安全性を担保しなさいよと言っているのがあって、駐車場整備は、ふやすことには全然問題ないと思います。国道1号の負荷がこれ以上かけられない状態で、どいう工夫をされるんでしょうかと。右折ポケットをつくるのでは解決にならないと思います。公安とどんな協議をされているのか教えてください。

○ 山口智也委員長

このあたりは、森委員、都市整備部とも絡んでくると思いますけれども、スポーツ・国体にまず確認したいということでしょうか。

○ 森 康哲委員

当然この駐車場台数をふやすということなので、これをふやすのであれば、今以上に負

荷がかかるわけですよ。ここへ車が入る台数がふえるので、出る車がふえると。今以上にどのように工夫して安全に出すことができるのかは当然考えなきゃいけない問題だと思うので。

○ 山口智也委員長

そういう観点で答弁をしてくださいということですね。

○ 森スポーツ・国体推進部長

今回の整備に関しては、確かに場内でできる限り車両台数を確保できるようにという形でふやすこともあります。ただ、最大の目的は、歩行者と車の輻輳というのをできるだけなくするという形で整理をしたというところもございます。

一方で、議員ご指摘のように、国道1号の車が多過ぎてなかなか出られないということに関しては、抜本的な対策というのがなかなか難しいという現状でございます。その中で、一つはソフト的に右折レーンというのは仕掛けていくんですが、これはそこをしっかりと考えようと思うと、あの周りだけではだめで、もう少し広域にいろんな車の流れというのを見る必要もあろうかと思っております。

そういう意味で、一般質問でも答弁させていただきましたように、現状において、国体までについてはかなり車両、駐車台数の変動があるもので、実態が見きわめ切れないという部分があること。それから、国体のときに一番あそこの混雑が予想されるんですが、駐車台数については、計画的に運行ができるものについてだけをあそこで扱うということにしたということを踏まえて、国体後850台の整備が完了した後に一定の車の動きを見ながら、もう少し広域的にいろんなパターン、例えば車の経路というのもそうでしょうし、まだアイデアの段階ですが、あそこの駐車場を、できるだけ公共交通を使ってもらうために、例えば駐車場の有料化といったこともあろうかと思えます。いろんなことを、選択肢を視野に入れながら、改めて検討していきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

根本的な答えになっていないんですけど。まず、右折ポケットは、この場内の中の整理でいえば、それは有効かもしれないですけども、国道1号へ出るに当たっての有効策にはならない。国道1号が詰まっていれば、どれだけ右折ポケットを長くとりょうが、出るこ

とができないので、それは有効ではないというのがまず一つ。

そして、台数をふやすのであれば、安全に出入りができるように当然しなきゃいけない。だけど、有料化してもそれは解決しないであろうし、台数をふやすのに逆行していると思います、それは。誰もふやすなどとは言っていません。ふやすのであれば、当然安全に出入りができるような対策を同時に考えないと、利用者が結局一番困るわけですよ。今でも混雑している。国体だけじゃないです。今現時点で混雑しているんですよ。だで、それ以上に台数をとめれるようになるのに、何の手当てもしないのはおかしいんじゃないかと、そういう議論をしているのに、答弁がずれていると思うんですが。

○ 森スポーツ・国体推進部長

冒頭に申し上げたように、抜本的な安全対策、対策が今とれないという状況の中での動きです。

それと、右折ポケットを長くするという目的は、右折車と左折車を早い段階から区別することによって、左折車が先に南へ流れる、多少は流れるだろうというところで、右折で待つ車両を減らそうという対策です。

昨年中央緑地内が一番使われておるときに、終日私ども職員で現場に立って確認をしたところで、最大4回信号待ち、右折の信号待ちを4回したのが2回確認されました。4回、すなわち10分程度待つていただくようなことをごさいます。そういった状況というのも今後確認をしながら、調査をしながら検討を進めていくというところで、その検討の際にはいろんな選択肢も入れながら、また、広域的なところも見ながらということをしていきたいということで、現状において抜本的な対策というのはとれないという状況でございます。

○ 森 康哲委員

とれないと言い切って、それで整備はするわけですよ。このまま済ますおつもりなんでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

そういう意味で、公共交通を利用いただくことをしっかりと周知していきたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

それでは逆行しておるじゃないですか。駐車場の台数をふやす、それは理解しますよ。今以上に来ていただく、体育館のキャパもふえるんです。旧体育館の年間の利用者数は12万1000人、これが新体育館になれば年間22万人。約10万人ふえるわけです、年間の利用者のほとんどが車で来るわけです、今現在はね。

そうすると、駐車場のとまる台数をふやせば、当然そこへとめる車は多くなる。なのに、出入りの安全対策、また、スムーズに出るような工夫というのを今現在ではとれないと。それはやはり考えてしかるべきだと思うんです。

我々から申し上げているように、北側の橋を利用したレイアウト、これもずっと議論してきたじゃないですか。スポーツ課とも議論して、都市整備とも議論して。どうしてそこへ結びつかないのか。スポーツ課としては、やはり施設を新しくして駐車場をふやす。利用者がふえる。その方向は一緒だと思うので、なぜそこで最後に行きつかないのか。

○ 山口智也委員長

森委員、ちょっと一つよろしいでしょうか。

今部長や課長の答弁を聞いていて、自分の受けとめ方なんですけれども、決してこのまま永久にこの対策は打たないということではなくて、まず国体までと国体後を切り分けて多分答弁されているのかなというふうに聞き取ったんですけれども、国体までは特定の来場者、また、公共交通での利用という呼びかけによってそこはクリアできるんじゃないかと。国体後については、やはり状況調査も継続してやりながら検討していくというふうな答弁が今あったと思うんですけれども、この点については森委員は受けとめ方はどうでしょうか。

○ 森 康哲委員

国体までと委員長は言いましたけれども、今現在困っているんです。国体開催どころか、今現在中央緑地の現況が説明では10分、4回信号が変わるまでと言いましたけど、私が知っているのは、例えば消防の操法大会のときに緑地公園で大会をします。そのときは出るときは集中します。30分かかりました。それを何回も経験しているんです。あそこで操法大会をするたびにそういう状態である。当然操法大会よりも大きな大会が開催されるときはもっとひどいだろうなと想像しますけれども、私が経験している中でもそういうことが

あるので、現況よりも駐車場をふやすのであれば、その対策はちゃんとすべきだろうと。国体だからという意味ではなくて、今でも困っているところをちゃんと見ないと、市民が結局困ることになるんだよと、そういう意味で質疑しておるわけです。大事な部分なので、その辺は委員長、裁いてくれないと。

○ 山口智也委員長

決して森委員のご意見を否定するのは毛頭ありません。私自身も何回も中央緑地を利用して、出口に困っているという現状は自分でも身に染みておりますので、委員がおっしゃっていることはよくわかっているんです。よくわかっているんですが、先ほど国体では何とかそれをクリアしていきたいという、そういった答弁があった。その後については、しっかり現況調査もやっていくという中で、全く森委員のご提案については否定されていないというふうなことで認識したんですけれども、その辺、改めてきちんと答弁をお願いしますでしょうか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

こういった状況になるというのは当然整備の当初の段階からわかっている中で、いろいろと検討は進めてきておりまして、委員が先ほどもおっしゃられたような緑地公園橋を活用して車を北へ流すというようなことも検討の中には入ってきておりました。ただ、全てがどの策をとってもなかなか一長一短あって、抜本的に対策のとれるものではないというのが今の現状でございます。

そんな中で、国体に向けて駐車場整備を目標850台に向けて順次整備を進めておりますので、特にこれから先は急に駐車台数も減ってくるという現状の中で、全体的な車の流れというのが検証しづらいということ踏まえて、850台が整備された後に全体の流れ、そして、もう少し長いスパンで考えれば、国1の車両交通量も当然北勢バイパスとかで減らしていこうという、ちょっと話の長い話ですが、あるわけですから、そういった広域的に見てどういうふうに車両の流れというのを考えていくべきかというところを今後850台が整備された後に検証の上で検討していきたいという思いでございます。

○ 森 康哲委員

遅いです。スピードが遅いと思います。やはり国体という起爆剤、人がたくさん集まる、

そして、その中で最善の方法をとらなければならないのに、そんな悠長なことを言っているのは困ると思うし、北勢バイパスは何年先なんですか。まだ見通しも立っていないじゃないですか。南勢バイパスとつながってこそ初めて効果があらわれる、その見通しも立っていないところに頼るような施策では困ると思います。

やはり駐車場整備をするなら、そこからの安全に出られる対策というのは個々にやるべきだと思いますし、このタイミングでしっかりやってもらわないと。先延ばしでは困るんですよ。今現在でも困っている状態、委員長もお話しされたように、自分でも困られた経験がある。そういう状態を市民は感じているんです。新しい体育館、すばらしい体育館をつくって、利用したい。だけど、そこから安全に出れるんやろうか。そういう声も聞こえてくるんですよ。それをちゃんと考えるのが行政じゃないんですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

先の長い話をしてしまっていて申しわけなかったんですが、この問題については、とにかくまずは公共交通機関を利用していただく、今までの皆さんの考え方を改めていただいて、あんなに便利なところに、駅から近いところにあれだけのスポーツ施設というのは全国的に見ても珍しいと思います。そういう意味で、しっかりと公共交通機関を利用していただくというふうに考えていただけるように働きかけというのをしっかりと工夫していきたいというふうに思っています。そしてまた、ハード面については、先ほど、何遍も申し上げますが、全体的な車の流れというのを検証した上で、もう少ししっかりとした結果が出るような車の流れというのを考えていきたいというふうに思います。

○ 森 康哲委員

最後にしますが、今回はこの駐車場整備についての話をしているのであって、全体はまた都市整備でやりますよ。部長の考え方がやはり私とずれているのは、今困っているところに対しての対策はどうなのかということを考えてもらっていない。国体のときのいろいろな利用者の流れというのは、公共交通を利用してもらう、また、シャトルバスで来てもらう、そういう対策をとってもらうのはわかります。ここの駐車場に入った車をどうやって安全に出すかというのは別の話なんです。一緒にしないでもらいたい。強く要望して終わります。

○ 山口智也委員長

強く要望ということでしたので、これは都市整備部とスポーツともしっかり連携して検討していただくようお願いしたいと思います。

○ 小林博次委員

確認させてください。

この駐車場の整備エリアが北側の進入口のエリアになるけど、これは加工する。

○ 長谷川国体推進課長

舗装等、大分傷んでおります。水もたまっておりますので、その辺の整備をさせていただきたいと思っております。

○ 小林博次委員

現状のままで舗装だけやるということ。

○ 長谷川国体推進課長

基本的には形状等は大きく変えずに考えております。

○ 小林博次委員

そうすると、国道1号から来ると左折で入って、この駐車場へ入れようと思うと、とまらんと入らんのやわね。だから、その入れ方を少し検討したほうがいいのと違う。ここに緑地が必要かどうか、もうちょっと別の木の植え方もできるんやないのかなと思う。それが一つと、それから、南側の埋蔵文化財の倉庫、これ、ここにある市民活動センターとかこの駐車場がないので、今国体で整備しようとする、そこを使わせてもらっておったもので、ここが減っていくと使いにくくなる感じが出てきたから、多分使えるやろうと思うけど、この辺のところはどうなっておるのかちょっと確認だけしたい。ここを移転させて駐車場になるかどうか。

○ 長谷川国体推進課長

申しわけございません。その辺は教育委員会のほうで検討していただいておりますというふ

うに聞いておりました、そこまで確認しておりません。申しわけございません。

○ 小林博次委員

確認しておいてください。

それから、今、議論を交わしておったけど、例えば競技の終了時間、あるいは開始時間を、団体と相談してもらって変更してもらおう。だから、時差退出、時差終了。進入は多分ばらばらに入ってくるけど、退出するときは一斉になるので、このあたりが全部一斉とか、そのあたりはやっぱり調整できるんやろうなというふうに思うので、少し調整してもらおうとありがたいなど、こんなふうに思っています。

それから、もう一つあるんやけど、この前、商工農水部の答弁聞いておったら、工場立地法に基づく企業の緑化率の話が出ていて、それは緩和してやらんとまずいと思っている。それはそれでいいんやけど、ほかで緑地面積をふやすというと、例えば防災緑地である中央緑地は木を減らしたわけやな。これはつくればつくるほど減っていくわけで、そうすると、どんどん今、矛盾している。だから、どこかでふやさんとあかんのに、そのどこかがなくて、減らしてく。別に木は植えかえればいいわけで、そういうことをあなた方のほうからも必要というふうに申し入れないといけないのと違うかなと。じゃないと、うまくバランスが立ってこない。こんなことがあるので、そのあたり、確認がもしあるのなら、あなた方が減らしたわけやで。だから、その分どこかをふやしていくというのはやっぱりやらんと、言うておる話と実態とずれてくるんだよね。あれば聞かせて。なければ一遍努力していかな。

○ 長谷川国体推進課長

公園整備の中でかなり木も切ったのは事実でございます。なるべく切った分だけ、そこまで追いつくかどうかわかりませんが、なるべく植樹の面積もふやして、他の部局のほうにもそういうのは働きかけていきたいと思えます。済みません。

○ 小林博次委員

念のために申し上げておきますけど、霞ヶ浦緑地も、せっかく遮断緑地をつくったのに、何で人を寄せるんやと。危ないからつくったのにそこも施設を整備している。

開発して緑地面積をとったところへ、次の住宅建設はええよと認めているみたいなもの

で、これは全然話にならるので、だから、そのあたりの、あなた方の範疇からずれる部分があるんやけど、あったとしても、やっぱりこういうものをきちっと手当てしていかないと、そんな話をしてもらわんと若干まずいのと違うかなというふうに思った。ありがとう。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしたら、ちょうど1時間たったので、休憩を入れたいんですけれども、いいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

そうしたら、続きはまた再開後でお願いします。

再開は14時20分でお願いします。

14 : 05 休憩

14 : 20 再開

○ 山口智也委員長

お集まりですので、再開させていただきます。

そうしたら、質疑のほうを続けてください。どうぞ順にお願いいたします。

○ 加納康樹委員

体育館の話はひとまず終えましたので、私としては、インドアスポーツの人間として、体育館ができてそれでいいんですが、当初予算資料でいくと25分の13ページのところで、中央緑地運動施設整備の、ぼろぼろ中央緑地運動競技場に整備してもらおうというのがこれは出ていますけど、これにかこつけて少し議論させてほしいんですが、この中央緑地の改修工事に関して、東員町が頑張って、金を出すのはヴィアティンの本体のほうですけど、町長、それとヴィアティンの社長の決断もあって、J3規格のサッカー場にした。四日市は

結局決断せず来てしまったんですけど、このことに関して、担当の部局として、せいぜいうちがつくらなくてよかったと思っていらっしゃるのか、少しは悔しいと思っていらっしゃるのか、その辺の感覚を聞きたいです。

○ 村田スポーツ課長

東員町の陸上競技場は公認だったんですけど、今現在公認ではないということで、そこを活用してヴィアティン三重さんが指定管理に入られて、そこを修繕しながら活用されるということで進まれております。

四日市のほうもいろいろなスポーツの振興をとということで、そういうJリーグができるようなスタジアムというお声もいただいている中、今、そういう流れの中で進んできたというのが現状でありまして、たくさんのスポーツができるような場所の確保は検討していないといけないという認識はございますが、そのような今現状で進んできたというのが実感であります。

○ 加納康樹委員

要するに、冒頭に言いましたけど、私は別にバレーでVリーグができる、国際大会ができる体育館ができるからいいんですけど、悔しいけど、愛好者としてはバレーよりもたくさんいらっしゃるサッカーのほうのホームとしては、完全に東員に負けるわけです。これでいいのかな、四日市というところで、何か思うところはないんでしょうかねということを知りたいんですけど。

○ 森スポーツ・国体推進部長

大きなスタジアムを構えてやるということに関しては否定するものではなくて、今回の総合計画におきましても、四日市独自でそういった整備をするというのはなかなか困難でありますけれども、しっかりとそういった誘致に向けたアンテナを張って誘致に向けていきたいという思いは総合計画でも語らせていただいております。

ヴィアティン三重さんの今回の動きというのは、先ほど課長も少し申し上げましたが、東員町の陸上競技場が公認も受けずにかなり老朽化して、次なる手が打てないという中で、ヴィアティン三重さんがその指定管理者となって自費で整備をしていったというところがございます。

そのヴィアティン三重さんから私どもに対してそういった中央緑地陸上競技場を云々という話はなかったわけなんです、まずもってヴィアティン三重さんが今四日市のサッカー協会には入っていないということも踏まえて、今の状況ではなかなか四日市のチームとしてヴィアティン三重さんの本拠地というところまでなりにくかったという部分もありますし、現実的な話としては、中央緑地陸上競技場につきましては、市内で唯一の公認の陸上競技場であるということであることと、今回といいますか、J 3に上がるための整備というためにも、あの陸上競技場を使おうと思うと、かなり諸室の整備が必要となってまいります。そして、その後のJ 2となってくると、客席から何から相当な整備が必要となってくるといところから見ると、あの陸上競技場をスタジアムとしていくにはなかなか難し過ぎる。新たなスタジアムが必要であるという状況の中で、冒頭に申し上げた総合計画においてさまざまな誘致に努めていくといところまで落としどころとなっております。

○ 加納康樹委員

J 3規格のスタジアム整備については、私としてはこの辺でとめておこうと思うんですけど、次に行っているのか。

○ 森 康哲委員

まさしく加納委員のおっしゃるとおりで、やはりJ 1やプロ野球の1軍の試合ができない県は日本全国で2県しかない。その中の一つに三重県は入っているというので、三重県のスポーツ施設の推進計画の中にも、北勢地域で県はつくりたいんだという目標を立てて動いていると聞いています。なぜそこに四日市が乗っかっていけないのか。アンテナを張っているはずなんですよ。総合計画でもそのように計画をしていくというふうに明言をされているので。何が足かせになっているのか逆に聞きたいんですけど。県もそういうふうにやっていきたいというふうに推進計画に書いてあるわけですか。四日市も総合計画に書いてある。一緒に手をとってやればいいじゃないですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

ぜひやっていただきたいんですが、やっていただけないところがないということですね、現状においては。四日市市独自で、四日市市として整備をするものではないというふうに現状では考えております。

○ 森 康哲委員

市民の税金でそんなJリーグやプロ野球の1軍の試合をできるような施設を単独で整備するのは、一考することだと思うんですけども、ただ、県は別だと思うんです。県の推進計画でこういうふうには北勢地域でそういう施設をつくっていきたいというふうになっているのであれば、そこへ乗っかっていくのはできると。

もう少し具体的に言うと、底地は四日市市で用意して、県に建ててもらって、運営も県にしてもらおうと。あそこ、羽津古新田もいいじゃないですか。8万㎡ある中で、4万㎡四日市市も持っているじゃないですか。どうしてそういう発想にならないのか。

もう一つ言えば、運営費は別にして、建設費でも四日市市民も多く許容があるというのであれば、半分ずつに出してもいいじゃないですか。国の施策に乗って行って、防災施設やそういうので社会資本整備交付金やいろいろな交付金を利用してつくれば、建設費の負担が少なく済む。いろんな工夫はできると思うんですけども、なぜそういうふうに向かわないのか。もったいないと思うんですが。もう一度部長、いかがですか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

そういったプロスポーツとか広域の施設について、誘致に向けて関係機関に働きかけていくということを表明しておるわけです、総合計画の中で。現状確かに県の推進計画にもありますが、そういった動きは具体的にはまだないと思っています。そういった動きがあるときにしっかりと連携してそういう情報収集をしていくというのが今の私どもの考え方です。

○ 森 康哲委員

最後にしますけれども、やはりこちらから迎えに行く、施策的にこういうのは三重県さん、どうでしょうかということも必要だと思うので、待ちの施策ではなくて、攻めの施策も展開していただきたいと思います。それで要望にとどめます。

○ 谷口周司副委員長

私も要望に近いところがあるんですけど、先ほどヴィアティンさんの話が出た中で、四日市のサッカー協会に所属していないであるとか、四日市でという話がありましたけれど

も、四日市にもTSVって、これは四日市のサッカー協会にも所属をされ、四日市生まれ、四日市育ちの純粋な四日市で活動されているTSV四日市というのは、J3を目指して今やっているという状況がある中、いずれここが本当に勝ち続けて、J3のヴィアティンと肩を並べるぐらいになれば、今はまだそんなに積極的に考えていないスタジアムというのも、やはりいつかは真剣に考えていくときが来るかなというのがありますので、ぜひそれも念頭に置いていただきながら、先ほど1軍の試合がなかなかできない、三重県はそんな寂しいところやということもありましたので、ぜひ四日市がそこへ名乗りを上げていくためにも、TSVともしっかり連携もとりながら、もう今からヴィアティンとはなかなか難しいと思いますので、四日市にせっかく生まれた四日市の純粋なチームをぜひ育てるというためにも、スタジアムの建設というのはこれからも念頭に少しは置いておいていただきたいということで要望させていただきます。多くの人の思いであると思いますので、ぜひお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

じゃ、他にご質疑がありましたら、違う内容でもお願いいたします。

○ 加納康樹委員

続けさせていただいて、次はめくって、めくって、25分の15ページの四日市ドーム整備事業費に関連する形でお伺いをしたいと思います。

全体のところでも随分これは議論がありましたけど、いろんなものを直していただけるんです。要はオーケーです。

一番下に休館期間、先ほど答弁にもありましたけど、長い間休まなければならないというところがあります。この期間に通常開催されているものはどういう振りかえになって、それぞれの団体と調整がついているのかというのをお伺いしたいと思います。例えば一番すっと思ひ浮かぶところでいくと、消防の出初式はどうなるのかというのが気になるんですが、そういうものがこの休業期間中どんな配慮になっているのか教えていただきたいと思います。

○ 村田スポーツ課長

スポーツ課、村田でございます。

一般の方々の四日市ドームの申し込みにつきましては、1年前予約という形で、前年の10月から11月にかけてお申し込みをいただいております。その中で休館期間が来年度11月から2月の4カ月間ということであります。その周知した中で日程を振りかえていただいているというのが実情でございます。

それと、先ほど加納委員が挙げられました出初式につきましては、四日市ドームから1年間新しい総合体育館の中央緑地の中で一度やってみるということで来年度計画がされているところでございます。

○ 加納康樹委員

というと、事前に振ったので、毎年のようにこの時期にドームで開催されている方々の申し込み云々というのは、今のこの時点でいくと、前、後ろへずれていて、多少のご無理はお願いしたのかもしれないけど、大きな影響にはなっていないという認識でよろしいでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

調整が済みまして、ご納得いただいて振られたという状況になってございます。

○ 加納康樹委員

完全に所管外なんですけど、中央緑地で、新しい体育館で消防の出初式って、あんまりイメージが湧かないんですけど、わかる範囲でもしよければ教えてほしいんですけど、わからないか。

○ 森スポーツ・国体推進部長

済みません、先ほど発言しましたけれども、確定しておるかどうかもまだ把握できてなくて、それが候補地として調整をしておる状況だと思います。おっしゃるように、放水とかいろんなものをどうやってやるかというところもあるかと思いますが、申しわけございません。私どものほうで今どこまで確定しておるのかということも把握できていないものですから、あくまで案という形で捉えていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

わかりました。

次へ進ませていただいてよろしいでしょうか。

私のほうからは最後の項目になるんですが、25分の18ページのところに、これも関連する形でお伺いをします。とこわか国体、とこわか大会というところで、ここで確認をさせてほしいのは、事前キャンプ云々、事前キャンプは、コロナも落ち着いて、ぜひカナダの体操チームさんに来てほしいなとは思いますが、来なかった場合等々も考えて、この結びにあるパブリックビューイングに関してですね。これはカナダの体操チームのパブリックビューイングをするという予算等々だと思うんですが、それはある程度の歓迎はあると思うけど、それでカナダチームのパブリックビューイングを、たしか別の資料でいくと総合体育館でやる。少ない観客でパブリックビューイングなんてみっともないけど、周知してそんなに集まっていただけの予定なんではないでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

カナダがせっかく来ていただけるので、市で盛り上げたいという中で、三泗の体操協会の体操の愛好家からはぜひやっていただきたいという声もいただいておりますので、体操に親しまれている方は来ていただけるのではないかと。あと、一般の市民の方もどれだけ来ていただけるというのは、これから我々の周知とかPRだと思っております。

○ 加納康樹委員

今の時点で、じゃ、パブリックビューイングは新しい体育館のどこでされるつもりなんですか。

○ 長谷川国体推進課長

今の予定はエントランスホールで、パブリックビューイングのほうは、我々国体推進課の予算としてはカナダの体操チームということで今進んでおりますが、スポーツ課のほうで四日市のゆかりのある方の出場のパブリックビューイングも考えておりますので、合同で実施する予定で考えております。

○ 加納康樹委員

なので、本当に体操をぜひ盛り上げたいと思うものの、パブリックビューイングまでかという疑問がある。では、ほかでお伺いしますが、マラソン、レスリング、これは市長もオフィシャルにやりますと言い切っているのです、あると思います。そして、つい先日終わりましたVリーグでいくと、ついにVリーグのMVPにまでなった海星高校出身、西田有志選手は、けがでもしない限り間違いなく日本のエースなんですけど、それらのところのパブリックビューイング等々はどんな予定でしょうか。

○ 村田スポーツ課長

団体競技につきましては、これから代表の選手が決定していくというようなところでございまして、ほかにも水泳とか有力な選手がみえるような状況ではございます。そのパブリックビューイングにつきましては、代表の決定した方々、特に四日市のゆかりのある方を中心にパブリックビューイングのほうを進めていくような形で検討を進めてまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

そのパブリックビューイングは、どういう形なのかわからないけど、総合体育館のどこかでやるイメージですか。

○ 村田スポーツ課長

参加者の状況なんかも各協会さん等とも相談させていただきまして、その開催する場所についても、来ていただけそうな人数も考えながら、原則はエントランスホールという形で考えてはございますが、人数によってはほかの場所も検討はしていきたいなということ考えております。

○ 加納康樹委員

パブリックビューイングの開催の回数に関しては、例えば今、男子バレーの西田有志選手をあげましたけど、当然女子の宮下遥選手も関係もしてくるわけで、となると、ゆかりの選手が団体競技等々で出ると、パブリックビューイングに関しては、もう予算は関係なしでできる限りやっていくという、そういう方針だと思っていてよろしいんですか。

○ 村田スポーツ課長

限られた予算の中で、今想定しておるところは、間違いなく男子マラソンと女子のレスリング、お二人の方は代表が内定しております。出場もされるというふうな状況だと思いますので、その人たちプラス決定した方々のところで、どこを基準にどこまでの方を応援するかということも今後出場が決定していく中で検討してまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

今、予算の話をしているので、想定はある程度していただかないと困ると思うんですけども。

○ 村田スポーツ課長

予算の関係でございますが、モニター等々の設置費とかが主でございますして、そのあたりを設置して、あと、申請してどの種目について許可がおりるかという申請を4月以降に行っていくという状況でございます。その辺を見きわめながら、基本的にはできる範囲でパブリックビューイングのほうを開催するようなことで検討してまいりたいと思います。

○ 加納康樹委員

最後、もうここぐらいにしておきたいんですけど、もう少し明確に最後はご答弁をいただきたいと思います。具体的なところでいくと、男子の団体の男女のバレー、両方とも四日市ゆかりの選手が出る可能性が非常に高いわけですよ。ましてや、ご存じの方もいるかもしれないけど、男子の西田有志選手あたりは、ほかの全日本男子が全部海外でやっているから、Vリーグの会場で彼の所属しているジェイテクトの会場だけ常に満席だったという、こんな状態も起こっているわけで、なので、相当パブリックビューイングでも集まっていた可能性は、海星高校絡みの方を中心にですけど、あると思いますし、この辺はもう少し明確にパブリックビューイング開催の確証を得るようなご答弁はいただけないものでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

ジェイテクトの西田有志選手につきましては、いなべ市の出身で海星高校を卒業されて、今現在全日本で活躍されているという状況でございます。四日市の高校を卒業されたとい

うことで、非常に四日市にゆかりのある選手でもあります。そういう中で、ぜひとも市民の方が中心に応援されたいということで、協会さん等と調整をさせていただきながら、ぜひとも開催できるような形で検討は進めてまいりたいと思います。

○ 山口智也委員長

そうすると、予算が足りなくてパブリックビューイングができなくなるという状況は、今加納委員がさまざまバレーなんかも、また、マラソン、レスリング等、いろいろありましたけれども、そういったものが全部あっても予算が足りずにできないという状況は発生しないと、そういうふうに理解しておいてよろしいでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

現在、四日市市のスポーツ協会さんのほうが中心になりまして、商工会議所さん、あるいは四日市自治会連合会様が発起人となりまして、地元の出身のスポーツ選手、オリンピック、パラリンピックに出る選手を応援していこうということで実行委員会を立ち上げられまして、取り組みを進めております。そういう中でも、パブリックビューイングを実施していきたいということでもしておられますもので、そういう実行委員会さんとも協力して、ぜひともできるような形で検討は進めてまいりたいと思います。

○ 井上 進委員

同じような形でオリンピック等もありますし、その翌年にとこわか国体が控えておるとい部分の中で、例えばオリンピックの事前キャンプ等に関する程度ボランティアをお願いせなあかんところもあるかと思うし、また、三重とこわか国体になれば相当数のボランティアをお願いせなあかんとは思いますが、そういった部分って例えば今考えてみえるボランティアの規模と、また現在東京オリンピックってことの話ですので、必要なボランティアがもう確実に集まっているのかどうか。三重とこわか国体にしても、どれぐらい、まだこれから集める段階なのか、少しはもう募集をかけて、ある程度のめどがついているのか、そういったところをちょっと教えていただけたらと思うんですが。

○ 長谷川国体推進課長

まず、三重とこわか国体、三重とこわか大会のボランティアのほうですが、募集のほう

はもう開始しております、現状200名弱の応募をいただいております。目標は1500名を目標として、これからさらに周知活動、PR活動をして、募集を進めていきたいと思っております。

あと、オリンピックの事前キャンプのほうなんです、通訳ボランティアとか、いろいろご意見をいただいている方もいるんですが、オリンピックの事前キャンプという非常にオリンピックの出場選手がナイーブな時期でして、カナダの体操のチームのほうからは、極力選手との触れ合う部分には知らない人は余り近づけたくないようなこともいただいております。ただ、我々の事前キャンプの誘致の目的が市民との交流ですので、これからもうちょっと粘り強くカナダと交渉して、できるだけボランティアとか市民との交流をふやしていけるように努力していきたいと思っております。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。

本当に実際必要になる人数は早いうちに集めておいたほうが楽な部分でもあろうかと思うので、先手先手という動きでぜひともお願いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

この資料のこともよろしいですか。これの169ページなんです、スポーツ・国体推進部の新年度予算における基本的な方針というのが示されています。2行目にライフステージに応じたスポーツ活動の推進、生まれ、少年期、青年期、壮年期、老年期に対して活動の推進を図るということなんです、それを見ておって、これに関連するやつがどうも運動・スポーツの習慣化による健康増進事業、ソフトの164万5000円と、幼少期からの体を動かす習慣事業に213万円以外見当たらないような気がして、ハードに関しては全くない。

例えば夜間照明の話がありましたが、地域においてグラウンド等がないところもあるわけですね。昼間は老年期の方がグラウンドゴルフ等を行う、夜間は青年期、壮年期の方

が野球とかサッカーとかいろいろ行うという意味においても、やはりここにうたっている以上は、ハードの整備が、やはりソフト、ハード両面必要やと思うんですけれども、その辺、全く予算がとっていないということはどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

ソフト事業につきましては、先ほども小林委員の追加資料のほうで、さまざまな世代を対象にいろいろな施策も展開させていただくということでご説明をさせていただいたところではございます。その活動する場の提供ということで、特にハード部分の提供についてということで、今現在国体に向けた大きな施設整備というのを中心に進めておるようなところではございます、そこが中心になってございます。

それとともに、そのような地区で活動されるようなところについては、大きくハード整備の予算は計上されていない状況ではございますが、今後その辺も含めながらハード整備のほうも取り組んでいきたいなということは考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

ある程度来年度予算では理解はできます。だけれども、地域において高齢者の方がたくさんグラウンドゴルフ等のスポーツを楽しんでおられるのも事実なんですね。皆さんがこっちへ出てきてできるのかというと、そんな場所もあらへんわけですよ。今回の予算に書いてあるたくさんのハード整備のところでできるかといったら、できない。なかなか難しいですね。できるところもありますが。

だから、スポーツというものは、もっと市民の方が身近に常日ごろできる環境を整備するというのもそちらの部分においては大変大事なことやと思うんです。それは国体が迫っておる、オリンピックが迫っておる中、これを否定するわけじゃないですよ。否定するわけやないんですが、全くハード面がないんですよ、ここの中に。それではやはり四日市市のスローガン、スポーツを通じた活気あるまちづくりの推進を図るという市長が旗を挙げておるわけではございますから、その辺がどうも私は地域がおろそかになっておらへんかなというのをちょっと心配しておるんですけど、考え方としてどうなんですかね、これは。今回の予算って。

○ 山口智也委員長

もっと各地域の住民がやりやすい環境整備が必要ではないかというご指摘です。

○ 村田スポーツ課長

地域の中でいろいろな世代でいろいろなスポーツがされているという状況でございます。それが活動できる場所ということで、現在、学校施設を借りながら学校施設開放という事業の中で取り組んでいただいております。その中で、特に休みの日や夜間しか使えないという状況もあるということで、そのようなところを含め、今後いろいろな世代の方々がスポーツができる場所を確保するようなことも検討していかないとということを考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員

管財課のほうで市の普通財産があるわけですよ。そういったところをそちらの部で調査して、スポーツができるグラウンドとして活用していくとか、そういった市民に軸足を置いた体制をもっととっていかないと、これは本当にイベント会社のような資料に見えてきてしまう。否定はしていないけれども、やはり市民が直にスポーツをできる体制の整備は行っていただきたいことを強く求めて終わります。意見で結構です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

聞き忘れを聞くのと、その前に、さっきの伊藤委員とのやりとりで気になったのは、カナダの体操チームの絡みですけど、交流の場も設けられなければ、パブリックビューイングは絶対人は来ないかなと思って。そこはちょっと配慮は欲しいなと思います。答弁はもう結構なんですけど。

それで、体操絡みで一つ。もう中央緑地はいろんな備品もいろいろ発注もされておるところかと思うんですが、体操のいろんな器具が、それがオリンピック仕様とか国体仕様とかがあるのかなのか知りませんが、カナダのチームが来て練習するのがオリンピック対応のものになっているのか、そんなところの確認だけしたいんですけど。

○ 長谷川国体推進課長

総合体育館のほうで整備しています体操器具のほうは、国内大会で国体とかで使えるセノー製のものをそろえます。オリンピックでも基本セノー製が使われるんですが、平均台と跳馬と平行棒はドイツのスペース社製のものがオリンピックで採用されます。この3器具だけはオリンピックの事前キャンプ向けに別で調達させていただいております。

○ 加納康樹委員

四日市としてその三つは用意をするんですね。カナダが持ってくるわけじゃなくて。そういう配慮をされているということですね。ぜひ交流の場をつくっていただいて、パブリックビューイングに人が集まっていただけのようにしてほしいなど。

○ 長谷川国体推進課長

市民交流が全くないというわけでは。市民交流で公開練習会とか、そういうのは確約はとれています。だから、それ以上の上乘せがどこまでできるかというのはこれから交渉してやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 小田あけみ委員

資料請求をした関係ですね。全体のところで、オリンピックの事前キャンプの3000万円という予算に驚いて、何にそんなに使うんですかということで資料請求をしたものですか、ちょっと関連してお伺いしたいんですけども。

○ 山口智也委員長

追加資料のところですね。

○ 小田あけみ委員

2月12日追加資料の119分の17ページです。

○ 山口智也委員長

全体会での追加資料ですか。

○ 小田あけみ委員

そうです。全体会で追加資料をお願いしましたので、お伺いします。

このドイツ製のものは、この3000万円の中に予算は入っているんですか。

○ 長谷川国体推進課長

入っておりません。その器具に関しては今年度予算で既に購入済みでございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

本当に一般市民の感覚からいくと、事前キャンプってそんなにお金がかかるんだろうかというふうに驚いたんですが、この内容を見ましたら、体操チームの9泊10日とか6泊7日、これは全部宿泊費とか食事代も出すということですか。

○ 長谷川国体推進課長

基本的にはカナダとの基本協定を2年前に結んだ、セントレア空港まで来ていただければ、その後はこちらが負担して、名古屋駅まで送るという内容が基本となっております。

○ 小田あけみ委員

恐らくどこの事前キャンプ地も同じような条件でされていると思うんですけども、そういう標準的な事前キャンプ誘致の際には、条件というのは調べられた上でその締結をされたということではよろしいでしょうか。

○ 長谷川国体推進課長

内容に関しましては、四日市の事前キャンプ誘致が割と早い時期に行われておりますので、他のホストタウンとの比較ということまでしたわけではないんですが、その後いろいろ

る調査しますと、大体このような内容で誘致している。ただ、費用を負担するのはほぼ同じような内容なのですが、あとは人数が、我々は体操競技ですので、体操と新体操、トランポリンという種目があるというのと、あと、チームで来るとなると、人数も多い。この予算のほうは、まだオリンピックの出場権が全て確定しておるわけではございませんので、誘致している以上、最大数で予算要求はさせていただいております。

○ 小田あけみ委員

これは、この事前キャンプ中は市職員がお世話をしたりとか、そういうのも入ってこの値段ではなくて。

○ 長谷川国体推進課長

済みません、我々の人件費は入っておりません。

○ 小田あけみ委員

あと、通訳費も入っていないということですか。

○ 長谷川国体推進課長

通訳は、必要なところに通訳は配置するように入れ込んでおります。

○ 小田あけみ委員

この中に含まれるということですね。ありがとうございます。

せっかくの3000万円という大変なお金を使って四日市に来ていただきますので、市民との交流をして有意義にお金を使っただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員

関連で。

加納委員の質問で、事前キャンプの体操器材のうち3種類ほど国体のやつと違うメーカーのやつを使っている。そうすると、国体とか、今後、日本で使われるやつと二つのメーカーのやつが存在するようになるということですか。

○ 長谷川国体推進課長

先ほど申しました3競技といいますか3種目に関してはそのようになります。ただ、無駄にならないように、三重国体のときは練習会場とかでその器具は使用する方向で調整しております。

○ 伊藤嗣也委員

どう違うか僕らは素人でわからないんですけども、それは十分その利用価値はあると。要は、カナダの事前キャンプ専用で購入した器材は今後も利用価値は十分あるという理解でよろしいんですか。

○ 長谷川国体推進課長

なかなか国内の公式戦で使用するの難しいかとは思いますが、練習とか機会は十分あると思いますし、世界の大会に行きますと、セノー製というのは日本国内の大会がメインで、世界に行きますとまた状況が違いますので、世界を狙っている方とかは練習に使っていただけるかなと思っています。

○ 井上 進委員

ちょっと関連して、先ほどの中で、4番目にオリンピック後の交流事業の実施で157万円あがっておるんですけども、これはカナダ体操チームがまた来てもらって、市民との交流を実施するって、157万円の使い道ってどういうところに考えて入れてみえるのかなと思うんですが。

○ 長谷川国体推進課長

この内訳の大部分は四日市市総合体育館の使用料になります。

○ 井上 進委員

そんなにするんですか。わかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

では、もう質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

そうしましたら、質疑はこの程度とさせていただきます、残り、少しお時間をいただきまして、最後に政策提言に対する質疑ということで少しお時間をいただきたいと思えます。

8月定例月議会決算で行いましたトップレベルのスポーツ大会の開催誘致についてということで、昨日も冒頭申し上げましたけれども、決算と予算の連動による政策サイクルの構築に向けた取り組みとして、政策提言シートの当初予算への反映状況ということで、議論の結果を主な意見及び反映状況ということで取りまとめて、分科会長報告として全体会で報告することとなっております。

まずは政策提言が当初予算にどのように反映されているのか、予算措置されているだけではなく、政策提言の趣旨を踏まえた取り組みを行おうとしているのかどうか、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

そして、意見集約を図った後、反映状況について1番、反映あり、2番、反映なし、3番、その他、長期にわたって取り組むというようなことを議論していきたいというふうに思います。

資料のほうがあると思いますので、一通り理事者のほうからどういうふうに反映したのかというのを、簡単で結構ですので、少しご紹介していただきたいと思えます。当初予算の25分の24ページ、皆さんのところにも配信をされていると思えますので、それをちょっとごらんいただきながら、少しご説明いただければありがたいんですが、よろしいでしょうか。

フォルダを一回ご紹介していただいでよろしいでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

まず、フォルダのほう、218の当初予算資料、スポーツ・国体推進部の25ページものの24ページでございます。

○ 山口智也委員長

218番の25分の24ページです。

小田委員、この後質疑を設けますので。

じゃ、済みません。

○ 村田スポーツ課長

8月の定例月議会のときに、四日市市議会提言シートということで、令和の初言という中でご提案をいただいております。

事業名はスポーツ活動振興事業費でございます。そのうち、プロ野球のウエスタンリーグ開催費補助金について、新たな取り組みをとということでご提案をいただいております。

事業概要といたしましては、青少年から高齢者まで、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、各種大会、教室などを開催し、生涯スポーツの振興を図ることを目的としてございます。市内でプロスポーツを見る機会を設けるため、プロ野球の2軍戦の試合を開催する実行委員会に対して、プロ野球ウエスタンリーグ開催費補助金として補助を行っているものに対してでございます。

提言といたしましては、トップレベルのスポーツ大会の開催誘致についてということで、四日市市みんなのスポーツ応援条例に掲げる市民がスポーツを見る機会の創出に資するべく、本事業においてプロスポーツ大会のさらなる開催を推し進めるため、当該補助金の対象となるプロスポーツの拡大、大会内容の再検討、交付対象等を再考の上、制度設計の見直しも視野に予算編成に当たるべきというご提言をいただいております。

その中で、スポーツ課の新年度に対する対応といたしましては、令和2年5月に四日市市総合体育館が供用開始となります。大規模な集客が可能な施設も、四日市テニスセンターに加え、四日市ドーム、それから、この四日市市総合体育館等がふえるということで、プロ野球ウエスタンリーグ開催補助金に加えて、別で本市で開催する全国規模の大会、プロスポーツイベント、スポーツ合宿等のスポーツイベントに対する補助制度を新設するという形で予算計上をさせていただいております。

本補助制度では、四日市市総合体育館、四日市テニスセンター、四日市ドーム等において、全国大会やプロスポーツイベント等の大規模スポーツイベントの開催を通じて、多くの市民へトップレベルのプレーを見る機会を創出するというを目的に、市外から多く

の参加者、観戦者がスポーツを通じた活気あるまちづくりを目指すものとしたしております。スポーツ大会開催費補助金ということで、1100万円の予算を来年度に計上させていただいております。

説明については以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

そうしましたら、小田委員のほうからは、追加資料でも資料請求をされておりますので、小田委員のほうからご質疑いただければと思います。

○ 小田あけみ委員

資料、ありがとうございました。

この補助率3分の2、補助金額200万円という、国際大会、全国大会の誘致なんですけれども、こんな感じで来てくれるものなんでしょうか。ちょっと私はわからないんですが、お願いします。

○ 村田スポーツ課長

追加資料のほうで、予算常任委員会都市・環境分科会の追加資料で、16分の10ページになりますけれども、追加資料をご請求いただきまして、その中で国際大会、全国大会ということで、今、四日市のテニスセンターを中心に国際大会、全国大会等は誘致を進めておるところでございます。その中でも四日市チャレンジャーとか世界ランク500位までの選手に来ていただきまして、国際大会等も昨年度より開催をさせていただいております。

それと、全豪オープンのジュニアの出場権をかけた大会ということで、そういう国際大会もジュニアの大会もさせていただいております。そのようなものを来年度新設する補助金も活用していただきながら継続して誘致できるような形で進めてまいりたいと思います。

追加資料のほうには、今後誘致が期待できるといいますか、誘致を進めてまいりたい大会を記載させていただいております。

○ 小田あけみ委員

チャレンジャーは前年度されたというのは聞いたんですが、ここに書いてある国際大会、

全国大会は期待される誘致計画として出されていますけれども、もう既に決定しているものはあるのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

今現在、テニスでいいますと、全日本の大学生の選手権は交渉中でございます。バモスジャパンキャンプは昨年度から実施していただいています。ミズノカップも以前から実施していただいています。

あと、Vリーグ、バレーボールにつきましても現在交渉中ということで進めておるような状況でございます。

スポーツ合宿につきましては、今まで来ていただいた大会になってございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

これは今までも来ていただいていたというのは、補助金がなくても来ていただいていたのでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

地元のテニスで申しますと、四日市市のテニス協会さんのご協力などをいただきまして、県のテニス協会などを通じて全国規模の組織に呼びかけていただき、誘致のほうをさせていただいているということでございます。その中でも、来ていただくので、やはり何かしら使用料の減免とかそういう協力はしていただきたいという強いご要望はいただいているという状況でございます。

○ 小田あけみ委員

ありがとうございます。

せっかく提言からこういういい制度ができたので、どんどん活用して、目いっぱいこの金額を使い切っていただいて、四日市のスポーツ振興に寄与していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

トータルとして、この提言に関しては本当にスポーツ・国体さん、よくやっていただいたなと思っています。今年度はウエスタンリーグも5月に開催が控えている。それに加えて、お示ししていただいたものがありますので、この委員会としては提言に対して理事者側はよくやっていただいたという評価をしていいと思っています。

○ 山口智也委員長

他の委員の皆様からも。

○ 井上 進委員

ちょっと確認だけなんですけれども、これでトップチームによるリーグ戦のあれが、補助金が200万円という形で上げていただいておりますけど、これは今までウエスタンリーグは100万円ぐらいやったと思うので、そちらも200万円になるという考え方でよろしいんですか。

○ 村田スポーツ課長

ウエスタンリーグは今までどおり100万円の範囲の中で補助をしていくという制度で考えてございます。ウエスタンリーグとは切り離して、新たな制度を新設させていただきたいと考えてございます。

○ 井上 進委員

そうすると、ウエスタンのほうはこの予算の中には、別枠という形で見ていけばいいわけですね。

○ 村田スポーツ課長

そのとおりでございます。

○ 井上 進委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 山口智也委員長

井上委員のほうも今回のことについては評価するという立場ですか。

他の委員の皆さんからもしあればご発言いただければなと思いますけど。

ちょっと私から2点だけ確認させていただきたいと思うんですが、小田委員のほうから追加資料の請求がありまして、誘致の計画は大体理解をさせていただいたんですけれども、これがうまくいって、全てが来ていただくような状況になったときに、予算の1100万円で不足はないのかというところを1点確認させていただきたいと思います。

○ 村田スポーツ課長

この全ての候補に挙げた大会が来ていただくと1100万円の執行ができるという積算になってございます。

○ 山口智也委員長

上限いっぱいにはいかないところが幾つかあるということですね。

○ 村田スポーツ課長

そういうことでございます。

○ 山口智也委員長

それから、もう一点は、決算のときに、有料の大会や興行を目的とした大会については慎重に考えたい、こういったご答弁があったんですけれども、この点についてはこれからもそういう方向で考えていらっしゃるということによかったでしょうか。

○ 村田スポーツ課長

そのとおりで考えてございます。

○ 山口智也委員長

確認させていただきました。

そうしましたら、その他質疑はよろしいでしょうか。

○ 谷口周司副委員長

今回の提言に対する回答、本当にありがとうございました。評価をできると思っておりますので、意見になろうかと思えますけれども、これはぜひ継続をしていただきたいと思っております。突発的に終わるのではなくて、ぜひこれからも続けて、さらに予算をふやしながら、さらに多くの誘致が可能になるようにぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

○ 小林博次委員

これは評価をします。ただ、スポーツとか文化というのは、市が全部持ち出しでやるというような発想は間違いで、だから、民間企業とか民間の人たちとどんなふうにコラボして、どんなふうに対応するかということを研究していかんとまずいと思っているんやわ。向かい水はもっと出してもええと思うけど。

○ 山口智也委員長

呼び水としてはええけれども、長期的には民間の活用もしっかり考えてというご指摘でした。

そうしましたら、反映状況について整理をさせていただきたいんですけれども、1番の反映ありということで全会一致でこのように整理させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

そうしましたら、そのように整理をさせていただきます。

それでは、質疑はこの程度とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

それでは、続きまして、これより討論に移らせていただきます。

なお、全体会送りにつきましては、最後にまた諮らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算につきまして討論のある方はご発言いただきたいと思います。

○ 長谷川国体推進課長

先ほどのオリンピック事前キャンプ等の実施事業費の内訳の中で、オリンピック後の交流事業は会場使用料が大半というお話をさせていただいたんですが、市民との交流の会場もあれば、歓迎会の会場とか、いろんな会場があります。合計すると、それが過半を占めていますということをおっしゃっていただいただけで、会場の使用がそれだけあるわけではございません。済みません。

○ 森 康哲委員

委員長、ちゃんと訂正させなあかん。内容が違うので。

○ 長谷川国体推進課長

申しわけございません。答弁を訂正させていただきます。

先ほどのオリンピック事後交流の150万円のほうなんですけど、会場使用料は市民交流の会場使用料、あと、歓迎会の会場使用料等の使用料の合計でございます。

○ 山口智也委員長

正確な答弁を強く求めます。

○ 森 康哲委員

その内訳は。どんな割合になっておるの。

○ 長谷川国体推進課長

まず、体育館の会場使用料が27万7000円、器具の設置も含めております。器具の設置が38万円となっております。あと、海上使用料なんです、そこにバス代も入っております、26万円。それから、歓迎会の会場使用料が31万9000円となっております。あと、細かいもろもろの消耗品とかを上げさせていただいております。

○ 森 康哲委員

総額。今のを足していくと。

○ 長谷川国体推進課長

総額で157万円になります。

○ 森 康哲委員

33万円合わないんやけど、それがもろもろの経費。

○ 長谷川国体推進課長

もろもろの経費の中に通訳料とか細かいものはいろいろ積み上げさせていただいております。

○ 森 康哲委員

ぜひそういう内訳もきっちり示して説明をしていただきたいと思います。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、戻りまして、改めて討論がございましたらご発言いただきたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

討論もございませんので、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

全体会送りにつきましては、後ほど諮らせていただきます。

特に反対表明がございませんでしたので、簡易表決により行います。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、原案のとおり決することに決しました。

それでは、全体会送りにご提案がございましたらお願いいたします。

(なし)

○ 山口智也委員長

なしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）、歳出第10款教育費、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、このまま続けさせていただいてよろしいでしょうか。

時間は結構かかりますか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

じゃ、説明だけで終わりますでしょうか。

議案第125号 令和元年度四日市市一般会計予算補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費（関係部分）

○ 山口智也委員長

ここからは議案第125号令和元年度四日市市一般会計予算補正予算（第7号）に係るスポーツ・国体推進部所管部分の審査を行ってまいります。

資料の説明を求めます。

○ 長谷川国体推進課長

資料のほうですが、タブレットのほう、230、補正予算資料、スポーツ・国体推進部、6ページものになりますが、よろしくお願ひいたします。

資料のほう、6分の3ページのほうをごらんください。

こちらは、令和3年に実施される三重とこわか国体、三重とこわか大会に向けた準備を行う国体等準備一般経費の減額補正になります。

減額内容としましては、三重とこわか国体・三重とこわか大会四日市市実行委員会の負担金として500万円の減額となります。

減額の理由としましては、競技会場等実施設計業務委託、競技会場緊急時対応マニュアル作成業務委託、輸送交通計画等作成業務委託の入札差金と、花いっぱい運動の本年度の実施を見送ったことによります。

花いっぱい運動は、県と競技会開催市町との共同事業でありまして、県が花、苗等の資材の提供及び発送、そして国体推奨花の選定などを行い、市町実行委員会が花の育成、維持管理等と不足分の花苗を追加購入するものでありますが、今年度県がこの事業の実施を見送ったことから、市実行委員会としても今年度の実施を見送ることといたしました。

私からの説明は以上でございます。

○ 村田スポーツ課長

続きまして、スポーツ課分の補正予算の説明をさせていただきます。

6分の4ページから6分の6ページ、減額補正予算の計上になってございます。

まず、4ページをごらんください。運動施設の一般経費でございます。

四日市テニスセンターと中央フットボール場の管理につきまして、平成30年度の1年間は直営で管理しておりました。その後、平成31年4月1日から指定管理へ移行しておるところでございます。

その平成30年度に収納いたしました翌年度の事前予約分となる1月から3月の3カ月分の施設予約料金は、指定管理移行後の指定管理者に渡す必要がございます。その見込み分を予算化いたしましたが、実績が見込み分を下回ったため、減額の補正を行うものとなります。四日市テニスセンターと中央フットボール場の使用料の負担金といたしまして、794万5000円の減額補正を行うものとなります。

続きまして、5ページをごらんください。

次の5ページ、6ページの2件は、ともに工事請負金額が当初予算を下回ったため、執行の残分について減額補正を行うものとなります。

まず、5ページのほうが霞ヶ浦緑地運動施設整備事業費推進計画分でございます。霞ヶ浦のプール改修工事分につきまして、990万円の執行残額が出てまいりましたもので、その減額補正を行うものとなります。

続きまして、6ページをごらんください。

こちらにつきましては、中央緑地の運動施設整備事業費推進計画分でございます。中央陸上競技場の改修工事と管理業務委託分の執行残になります。合計で2100万円の減額となりまして、その分も補正予算として計上させていただいてございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、ここで一旦休憩を入れさせていただきます。

再開は15時35分でお願いします。

15：22 休憩

15：33 再開

○ 山口智也委員長

じゃ、再開させていただきます。

それでは、補正予算の質疑から再開をさせていただきます。よろしくお願いします。

質疑のある方はご発言いただきたいと思います。

それでは、1点だけ確認させてもらいたいんですけども、ごめんなさい、6分の3ページの国体等準備一般経費のところの一番最後の花いっぱい運動関連経費なんですけど、これは見送ったことで県としては次は令和3年に絞っていくということで聞いておるんですけども、それで果たして実際にこの取り組みが国体でできるのかどうかという見通しを教えてくださいんですけども。

○ 長谷川国体推進課長

花いっぱい運動なんですけど、先ほどもご説明させていただきましたけれども、先催県の例は、県と開催市町が協働でやっていくというスタンスでずっと来ております。ただ、2年前の福井、昨年の茨城と、だんだん花いっぱい運動という運動自体が各開催県で少しずつ変化してきております。

三重県のほうは、花いっぱい運動はかなり後ろ向きな、当初はやると言っておったんですけど、大分後ろ向きな話になってきました。ただ、我々が今まで開催、先催の会場とかを見させていただいたときに、やっぱり花いっぱい運動というのはある一定の効果というか、おもてなしという観点でも非常に大事なことだなと思っておりますので、市単独でもできる範囲でちょっとやっていきたいなと思っております。

○ 山口智也委員長

市単でもという思いがあるというのはわかりました。

なかなか県の協力が得られないのであれば、やはり市内にはこういったことに取り組んでいらっしゃるボランティアの方々もみえると思いますので、おもてなしの心でぜひ実現をさせていただきたいと思いますので、独自のまた取り組みというところも考えていただきたいと思います。意見です。

以上です。

他にございましたら。

(なし)

○ **山口智也委員長**

では、質疑はございませんので、この程度とさせていただきますして、討論に移ります。
この議案につきまして討論のある方はご発言いただきたいと思います。

(なし)

○ **山口智也委員長**

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ **山口智也委員長**

全体会に送るべき事項については、後ほど諮らせていただきます。

それでは、議案第125号令和元年度四日市市一般会計予算補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会送りのご提案はございますか。

(なし)

○ 山口智也委員長

では、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第125号 令和元年度四日市市一般会計予算補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、本件はこの程度とさせていただきます、続きまして、これよりは都市・環境常任委員会として当委員会に付託されている1議案について審査に移ります。

議案第123号 工事請負契約の変更について―中央緑地新体育館建設工事―

○ 山口智也委員長

それでは、議案第123号工事請負契約の変更について―中央緑地新体育館建設工事―の審査を行ってまいります。

これにつきましては、議案聴取会で委員の皆さんから追加資料の請求はございませんでしたので、質疑から移っていきたいと思います。

まず、皆さん、手元の資料のご準備はよろしいでしょうか。

タブレットの場所は、都市・環境常任委員会の中の07の104。40分の40ページ。

それでは、ご質疑がございましたらご発言いただきたいと思います。

特にないでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、特に質疑はございませんので、これより討論に移らせていただきます。
議案123号につきまして討論のある方はご発言いただきたいと思います。

(なし)

○ 山口智也委員長

別段討論もございませんので、これより採決を行います。
議案第123号工事請負契約の変更について「中央緑地新体育館建設工事」につきまして、
原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。

[以上の経過により、議案第123号 工事請負契約の変更について「中央緑地新体育館
建設工事」について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、以上でスポーツ・国体推進部の部分につきましては、審査は全て終了となり
ます。理事者の皆様、お疲れさまでございました。
それでは、すぐに都市整備部に入っておりますので、委員の皆様、お待ちください。
それでは、再開させていただきます。

議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第8款 土木費

第1項 土木管理費

第2項 道路橋梁費

第3項 交通安全対策費

第4項 河川費

第6項 都市計画費

第8項 住宅費

歳出第11款 災害復旧費

第1項 土木施設災害復旧費

第2条 債務負担行為（関係部分）

議案第86号 令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算

議案第87号 令和2年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

○ 山口智也委員長

ここからは、予算常任委員会都市・環境分科会として、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算に係る都市整備部所管部分と、議案第86号令和2年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算、議案第87号令和2年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の三つの当初予算議案の審査を行ってまいります。

まず初めに、部長のほうよりご挨拶いただきます。

○ 稲垣都市整備部長

連日の審査お疲れさまでございます。

最初に、申しわけございません。一つおわびを申し上げます。

用意させていただきました都市・環境常任委員会の関係資料のほうに一部間違いの記載がございましたので、そちらのほうの訂正をということで、今の配付をさせていただいております。まことに申しわけございませんでした。

今回の議案も含めて非常に多くの審査をお願いしておりますので、よろしくご審議いただき、議決賜りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、まず初めに、議案聴取会で委員の皆さんから資料請求がございましたので、

追加資料の説明を求めます。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。よろしくお願いをいたします。

先日の議案聴取会におきまして委員から資料請求いただきました内容につきまして順次説明をさせていただきます。

タブレットの会議用システムのコンテンツ一覧をごらんください。

フォルダ名10、2月定例会議会、07都市・環境常任委員会、004都市整備部関係資料をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、資料3ページは目次となっております。資料4ページをお願いいたします。

まず最初は、交通安全施設整備費に関しまして、委員からは霞ヶ浦垂坂線の国道23号霞ヶ浦町南交差点に設置する横断歩道橋と、笹川団地内の笹川環状1号線に設置する横断歩道橋のバリアフリーにつきまして資料の請求をいただきましたので、ご説明をさせていただきます。

資料の表では、霞ヶ浦垂坂線と笹川環状1号線の昇降部の形状、昇降部の全体幅員、全体幅員のうち、階段と傾斜路の幅員、昇降部の勾配と、そして、道路のバリアフリーのガイドラインである道路の移動等円滑化整備ガイドラインに示されているそれぞれの値を記載させていただきました。

この二つの横断歩道橋の昇降部の形状は、階段とスロープが一体となった斜路つき階段としており、全体幅員はガイドラインの値2.1m以上に対し、霞ヶ浦垂坂線は3m、笹川環状1号線は2.25mであります。

昇降部の勾配は、ガイドラインの値25%以下に対し、霞ヶ浦垂坂線は25%、笹川環状1号線は12%から14%で、全体幅員と勾配とも基準を満たしておりますが、笹川環状1号線は傾斜路の幅員がガイドラインの値よりも広いものの、階段の幅員は若干下回っている状況でございます。

なお、バリアフリー対応ということでは、参考に示させていただきましたが、車椅子の方が利用される場合の傾斜路、これはすなわちスロープのことではありますが、傾斜路だけの場合、幅員は2m以上、勾配は5%以下であり、車椅子の方が自力で走行可能な最大勾配は8%となっております。

資料下の写真左側は、霞ヶ浦垂坂線と同じ形状となる山之色町地内で北勢バイパスをまたぐ山之色歩道橋の写真を、右側には国から譲渡を受け、笹川環状1号線に設置する旧江戸橋歩道橋の写真をつけさせていただいております。

説明は以上となります。

○ 早川河川排水課長

河川排水課、早川です。よろしくお願いいたします。

資料5ページをごらんください。

委員からは、河川等計画保全事業費について、事業の目的、対象の河川と区間、事業実施期間について資料請求をいただきましたので、資料のご説明をさせていただきます。

河川災害の一例として、川底が洗堀されることにより護岸が崩壊し、堤防決壊につながる場合があります。川底の低下などが確認または予想される河川について、現況把握調査を行い、施設の健全度や重要度を考慮した優先順位を定めた保全計画書を作成し、河川の保全を積極的に進め、治水安全度を確保します。

事業期間については、令和2年度に保全計画書を作成し、順次優先度の高いものから予算化を図る予定でございます。

次ページ、6ページには、現況調査を行う46河川の河川名と上下流端を、また、さらに7ページには位置図をお示しさせていただきました。

私からの説明は以上です。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

都市計画課、伴でございます。

私のほうから、3点目のあすなろう鉄道の事業費の推移についてご説明をさせていただきます。

なお、大変申しわけございませんが、資料の8ページ、9ページにつきましては、先ほど紙ベースで差しかえを配付させていただきました。この紙ベースのものを見ていただきますようお願いいたします。

なお、お配りした中で訂正箇所につきましては赤字で表記をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、あすなろう鉄道の事業費の推移についてになりますが、公有民営後の平成27

年度から平成30年度までの決算額及び令和元年度の決算見込み額をまとめてさせていただいております。

配信のほうの資料の11ページには、鉄道事業再構築実施計画に基づく10カ年の計画表を添付してございます。計画と比較するため、平成27年から平成30年度までは表の左側に計画額、右側括弧内には決算額を記載しております。

なお、令和元年度の表の右側の括弧内の数字は決算見込み額を記載してございます。

上段の表は、第2種鉄道事業者としての四日市あすなろう鉄道のもの、また、中段には第3種鉄道事業者としての四日市市のもの、下段には施設更新に係る全体事業費、国県補助金、基金取り崩し額、あすなろう鉄道からの寄附額、第2種、第3種鉄道事業者の実質収支額を記載してございます。この表をもとに、2種、3種事業者の収入、支出の状況を説明させていただきます。

それでは、資料8ページ、差しかえでお配りいたしました紙ベースの8ページのほうをお願いいたします。

まず、第2種鉄道事業者の四日市あすなろう鉄道についてとなります。

表の左側から年度、収入、支出の区分、計画額、決算額または決算見込み額、計画額との差となっております。

まず、平成27年度から平成30年度までについてですが、収入として決算額は18億4100万円となり、計画額18億2200万円を1900万円上回りました。

旅客運輸収入の決算額は14億9900万円となり、計画額14億400万円を9500万円上回っております。

これは、通学定期収入が減少しましたが、それ以上に定期外収入が確保できたことによるものとなります。

また、鉄道施設等保守業務受託収入は、日々の施設点検や軽微な修繕等、あすなろう鉄道が市から受託している業務委託料であり、支出額と同額となります。

なお、平成28年度には、あすなろう鉄道が設立から2カ年は非課税事業者と判断されたことによる消費税還付分をその他収入に計上してございます。

支出につきましては、決算額は18億3900万円となり、計画額18億2200万円を2100万円上回りました。

人件費の決算額は10億5100万円となり、計画額10億2400万円を2700万円上回っておりますが、軽微な修繕や草刈り等を直営で対応したことで、車両清掃費や草刈りなどを行う修

繕費の決算額が2700万円と、計画額5700万円を3000万円下回っており、人件費と修繕費の合計で見ると、おおむね計画どおりとなっております。

次に、車両の運行に必要な電力費や駅の水道光熱費などの動力費等のその他経費の決算額は2億600万円となり、計画額4億500万円を1億9900万円下回りました。

これは、電力料金の値下げ等によるものであります。

寄附金等のその他支出の決算額は2億8000万円となり、法人税以外の2億7000万円が市への寄附金となっております。

次に、令和元年度におきましては、収入の決算見込み額は4億6600万円となり、計画額4億5100万円を1500万円上回る見込みとなっております。

旅客運輸収入の決算見込み額は3億8600万円となり、計画額3億6200万円を2400万円上回る見込みとなっております。

これは、第3四半期時点で通学定期の収入は前年度比でマイナス4.2%となっているものの、令和元年11月にイオンタウン四日市泊がりニューアルオープンしたことに伴い、定期外利用が増加したことが大きな要因となっております。

次に、支出につきましても、決算見込み額は4億6600万円となり、計画を1500万円上回りました。

内訳として、まず、人件費の決算見込み額は2億4300万円となり、計画額2億5000万円を700万円下回り、これまでの4年間の人件費よりも若干改善がなされております。

次の動力費等のその他経費の決算見込み額は6000万円となり、計画額9400万円を3400万円下回りました。

これは、電力料金が計画時から下がったことや、使用電力量が少なかったことなどによるものでございます。

その他支出としましては、定期外利用の増加による収入増に伴い、市への寄附金として8000万円を見込んでおります。

次に、10ページをお願いいたします。

申しわけございませんが、配信しております資料のほうの10ページをお願いいたします。

第3種鉄道事業者の四日市市についてとなります。

表は、左から年度、計画額、決算額または決算見込み額、計画額との差となっております。平成27年度から平成30年度までについてです。

第3種鉄道事業者につきましても、財源が国県の補助金と市の一般財源となることから、

収入と支出は同額となりますので、支出のほうを中心にご説明をさせていただきます。

まず、経常経費につきましては、鉄道施設等保守業務委託費の決算額は2億9800万円となり、計画額3億3200万円を3400万円下回りました。

このうち線路設備の更新につきましては、国県から7200万円の補助金を充てるとしていましたが、8900万円の補助金を得られ、計画以上の進捗を図ることができております。

また、投資的経費としましては、車両の新造、改造や、電路設備、信号保安設備の更新、その他変電所設備の新設等を国県からの補助金を得て実施いたしました。

計画額22億1400万円に対し、決算額は22億3400万円となっております。

このうち、国県補助金は10億7600万円の計画に対し、決算では10億7100万円と、ほぼ計画どおりとなっております。

次に、令和元年度の概況についてになります。

経常経費につきましては、決算見込み額は1億6500万円となり、計画額1億2100万円を4400万円上回っております。

これは、日々の点検結果を踏まえ、枕木などの線路設備の更新を重点的に実施していく必要があることが判明し、それに対応する必要が生じたからとなります。

また、投資的経費につきましては、車両更新等の大規模な投資が平成30年度で完了しており、額としましては減少しております。

決算見込み額は6900万円となり、計画額1億600万円を3700万円下回りました。

これは、平成31年度に計画していたP T C装置の更新を平成28年度に前倒しして実施したことなどによるものであります。

11ページの表をお願いいたします。

これまで2種、3種の鉄道事業者の5年間の収支状況を説明させていただきました。10カ年の2種、3種の実質収支額は、ページ右下の10年間経営の一番下のところですが、10カ年で14億7500万円を想定していましたが、現時点での実質収支額は2億2200万円安くなり、12億5300万円となる見込みです。

これは、あすなろう鉄道から平成27年から平成30年度の4年間で合計2億7000万円の寄附を受けたことが主な要因となります。

なお、第2種鉄道事業者で発生した黒字分につきましては、交通系I Cカードの利用環境整備等、利便性向上に係る施設整備等に充当するなど、利用者へ還元をしてみたいと考えております。

以上が事業費の推移についての説明になりますが、これまでの説明の中でも輸送人員の状況などにも触れさせていただきましたので、前議会ごとにご報告をさせていただいております。運輸速報をあわせて報告させていただきます。

資料の12ページは、令和元年度第3四半期の運輸速報となります。上段の表は乗車人員、下段の表は運賃収入を記載しており、平成30年度と令和元年度の4月から12月までの実績となっております。

第3四半期の乗車人員の合計は219万1000人となり、前年度比でプラス1.8%となっております。

定期外利用、定期利用の内訳はお示しのとおりで、通学定期利用はプラス0.7%となっております。

なお、定期外利用につきましては、11月にイオンタウン四日市泊がリニューアルオープンしたことが増加の大きな要因となっております。

次に、運賃収入は2億8700万円余りとなっており、前年度比でプラス1.7%となっております。

内訳としましては、通学定期を見ていただきますと、割引率の高い1年通学定期券の導入により、通学定期利用の人員は増加しているものの、収入は合計でマイナス4.2%となっております。しかしながら、定期外利用の収入増により、全体としては1.7%の増となっております。

以上があすなろう鉄道の運輸速報を含めた事業費の説明となります。

続きまして、資料13ページの都市計画公園羽津公園の廃止についてを説明させていただきます。

この都市計画公園羽津公園は、長期未整備公園の一つであり、都市計画決定から70年以上が経過しております。現在区域のほとんどが宅地化されている状況にあり、また、一方では、霞ヶ浦緑地や垂坂公園、羽津山緑地といった大規模な都市公園が周囲に整備されております。このようなことから、市民ニーズや地域の実情に合わせた計画の見直しを行ってまいります。

令和2年度の予算には、都市計画変更案の作成や説明会の開催費用を計上しており、3のスケジュール案にありますように、地元調整等を行った上でしかるべき手続を踏んで、令和2年度内に羽津公園廃止の都市計画変更を行うよう進めてまいります。

説明は以上となります。

○ 村田市街地整備・公園課長

市街地整備・公園課の村田です。よろしくお願いいたします。

14ページをごらんください。

私のほうからは、垂坂公園・羽津山緑地の事業計画について、委員のほうより、垂坂公園・羽津山緑地の当初の計画と年次計画により施工がおこなわれている箇所のあるものというご意見をいただきました。

資料としまして、上段に垂坂公園・羽津山緑地の平面図にて、計画決定の区域を紫のラインで、緑色で供用済みの箇所を明記させていただきました。赤の点線で現在整備を進めている事業認可区域を明示させていただき、年度別の整備箇所を明記させていただきました。

下段に年度別の事業費、整備内容と事業認可の期間を明記させていただいております。

平成23年度より27年度の期間においては、事業認可区域、赤の点線区域内の用地買収、南ゾーンの緑色の園路整備、広場整備、次に、緑色部分の広場整備、園路整備を行っております。

平成28年度より令和2年度の期間においては、国体関連事業費が大きくなるため、平成28年度より令和元年度までは申請限度額を2000万円まで縮減することとなりました。

平成28年度は南ゾーンの水色部分の広場整備、平成29年度より令和元年度までは北ゾーン西部箇所の排水路整備、園路整備を行っております。

令和2年度より国体関連事業の縮減期間が外れたことから、北ゾーンの園路整備、南ゾーンの駐車場整備、園路整備を行うため、6100万円の事業費を要望してまいります。また、平成30年度より単独事業費において南ゾーンの駐車場への進入路の整備も行っております。

委員よりいただきました垂坂公園・羽津山緑地の整備におこなった箇所についてのご意見につきまして、平成28年度より令和元年度まで、国体事業費関連事業により事業費が縮減を行う計画で事業認可を行っております。令和2年度で駐車場整備、園路整備を完了する計画となっております。事業費の縮減により東屋、テーブル等、休養施設が後回しになったと考えておりますので、令和3年度から令和7年度の期間の事業認可において、それらの施設の全体利用を考え、北ゾーンの整備について必要な施設の整備を要望してまいります。

また、右側に令和元年度から3年度の事業内容を文字において明記しております。

以上でございます。

○ 伊藤（準）道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

資料15ページをお願いいたします。

委員からは、土木施設災害復旧費につきまして、過去5年間に予算計上しました災害復旧工事の予算、件数、災害をもたらした気象事象などについて資料請求をいただきましたので、説明をさせていただきます。

資料の表では、左から年度、気象事象、被災箇所、被災内容、予算、この予算につきましては、当初予算で計上したもの、補正予算で計上したもので、上段には予算額を、下段には事業内容を記載させていただいております。そして、その年度の予算額の合計、一番右側の備考欄には、債務負担行為で工事を行うものについて、その対象となる年度を記載しております。

まず、平成27年度は、8月24日から25日にかけての台風15号により、準用河川米洗川におきまして護岸が崩壊する被害を受けましたので、11月補正において、事業内容を護岸工15mとした補正予算額1070万円を計上させていただきました。

平成27年度の災害復旧工事はこの1点であります。

次に、平成28年度は、9月20日の台風16号により、市道坂部台1号線で道路のり面が崩落する被害を、また、河川では、準用河川米洗川や北小松町排水路のほか、23の川や水路におきまして護岸崩壊や水路損傷の被害を受けましたので、11月補正において補正予算の総額1億7000万円を計上させていただきました。

なお、これらの復旧工事では、国の災害査定において、道路では446万円を、河川では8529万6000円が国庫補助事業として採択をされております。

平成28年度の災害復旧工事は、道路、河川を合わせまして26件でありました。

次に、平成29年度は、8月7日の台風5号により、市道水沢宮妻峡線で道路のり面が崩落する被害を受け、また、河川では、準用河川の鹿化川と米洗川において護岸が崩壊する被害を受けましたので、8月補正及び11月補正において、補正予算の総額で5750万円を計上させていただくとともに、鹿化川及び米洗川では工事期間が2カ年にまたがることから、平成29年度から平成30年度までの債務負担行為とさせていただきました。

水沢宮妻峡線では、国の災害査定において2511万1000円が国庫補助事業として採択をさ

れております。

平成29年度の災害復旧工事は、道路と河川を合わせまして3件でありました。

平成30年度は、平成29年度に債務負担行為とした準用河川の鹿化川と米洗川の債務負担行為分2550万円を当初予算に計上させていただくとともに、9月4日の台風21号により準用河川鹿化川で護岸が崩壊する被害を受けましたので、8月補正において補正予算額2300万円を計上させていただきました。

平成30年度の災害復旧工事は、債務負担行為の工事と合わせますと、3件ありました。

令和元年度につきましては、当委員会におきまして補正予算の審議をしていただいたところではございますが、7月26日から27日にかけての台風6号と、9月4日から5日にかけての集中豪雨により、道路では、市道坂部台1号線ほか3路線において道路のり面が崩壊する被害を受け、河川では、準用河川古城川ほか10の川や水路において、護岸崩壊や水路が損傷する被害を受けました。

また、公園においては、南部丘陵公園のり面が崩壊する被害を受けたことから、8月補正により総額2億6320万円の補正予算を計上させていただくとともに、市道坂部台1号線と南部丘陵公園につきましては、本復旧工事の期間が2カ年にまたがることから、11月補正において令和元年度から令和2年度の債務負担行為をお願いしたところでございます。

なお、令和元年度は、このうち国の災害査定において、道路では2008万2000円を、河川では5600万円が国庫補助事業として採択されました。

令和元年度の災害復旧工事は、道路、河川、公園を合わせて16件でありました。

令和2年度では、令和元年度からの債務負担行為分として、道路では市道坂部台1号線に1億6000万円、そのうち国の災害査定において国庫補助事業として採択されました1億2612万円を補助分として当初予算に計上させていただいております。

また、公園では、南部丘陵公園に1億円を当初予算として計上させていただいております。

令和2年度の災害復旧工事は、道路と公園を合わせて2件であります。

平成27年度から令和元年度までの5カ年の災害復旧工事は、債務負担行為分を合わせると、道路で6件、河川で42件、公園で1件の合計49件となっております。

土木施設災害復旧費に関する説明は以上となります。

続きまして、資料16ページをお願いいたします。

委員からは、降雨などで被災をした道路の復旧にかかる期間に関する資料の請求をいた

いただきましたので、ご説明をさせていただきます。

台風や大雨による道路のり面の崩壊や舗装の損傷につきましては、市民からの通報や道路パトロールにより被災情報を入手すれば、速やかに現場で被災状況の確認を行うとともに、歩行者などの安全を確保するため、通行どめや被災箇所付近へのバリケード設置による通行規制を行っております。

その後、土のうによるのり面の復旧や舗装の補修のほか、ブルーシート設置による養生を行っております。

なお、被災規模が大きいのり面の崩落につきましては、応急措置としてブルーシート養生を行っておりますが、このような対応には1週間程度要する場合があります。

次に、実際復旧にかかる日数であります。資料の写真に示すような比較的小規模な復旧には、被災状況にもよりますが、災害発生後からおおむね1カ月から半年程度要しております。

資料17ページをお願いいたします。

ここでは、昨年7月26日から27日の台風6号により被災を受けました市道坂部台1号線のような大規模な災害につきましては、国の災害査定を受けることから、復旧までに数カ月から1年程度の期間を要することもあります。資料では、坂部台1号線の災害復旧工事のスケジュールを示させていただきました。

私からの説明は以上となります。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

きょう、もう少しだけ質疑をさせていただくのか、今、切りがいいところなんです、あしたから質疑ということでもいいですが、少しだけ。4時半までは、少し中途半端になりますけど、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員長

1件だけでもちょっとやっていきたいなという思いがあるので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

そうしたら、質疑のほうをお願いしたいと思います。

○ 森 康哲委員

交通安全施設の資料をいただきました。二つ歩道橋を設置するという事なんですけれども、両方これはバリアフリーになっていないそうなんですけど、なっていないんですね。車椅子では両方の歩道橋は使用できないと。

笹川のほうは、これは東西の小学校を分断するためのかけ橋になる歩道橋をかけるということで、横断歩道がついているのかどうか。歩道橋しか渡るすべはないのかどうかを確認したい。

○ 山口智也委員長

笹川についてお願いします。

○ 伊藤（準）道路整備課長

委員からは、笹川環状1号線に関する横断歩道橋の下に横断歩道があるかというご質問をいただきました。

現在は、私どもが考えているのが、笹川西公園から笹川東公園を結ぶ位置のところへ考えてございます。この下には横断歩道というのは今現在ございませんが、それから南へ行ったところとか、そういった交差点のほうには横断歩道というのは現在設置されております。

○ 森 康哲委員

望ましいのは、そういうバリアフリーに対応する歩道橋というのが望ましいんですけども、その対応はできないのであれば、その代がえルートとしてその下に横断歩道を設置する、同じところで回り道をせず、やはりバリアフリーの考え方を重要視していただきたいというのが一つ。

もう一つは、霞ヶ浦垂坂線においては、これは国道23号で一度実証実験したら、横断歩道の設置は無理だという公安委員会の判断があると。それでこの歩道橋の設置に至ったわけなんですけれども、そうであるなら、渡るすべがないんですね、車椅子の方の。これは四日市方面、南方面に行くと、午起まで行かないと平面移動ができない。北のほうは市営

プールの入り口まで行かないと渡るすべがない。地下道ももちろんバリアフリーになっていない。じゃ、どうやって渡ることができるんですか。足の不自由な方が実際にこの地元の自治会に住んでみえる、そういう事実もありますので、その辺、ご答弁いただきたいと思います。

○ 伊藤（準）道路整備課長

委員からは、霞ヶ浦垂坂線の横断歩道橋の設置というところで、バリアフリーの考え方というところでご質問いただきました。

この霞ヶ浦垂坂線の横断歩道橋というのは、今、委員からもご紹介いただきましたいろんな経緯を踏まえまして、こういった結果になってございます。いろいろご意見もいただいている中で、平面交差、なかなか横断歩道の設置は難しいという中で、今ご紹介がありました北側の霞ヶ浦のプール付近のところへ横断歩道がございまして、そちらのほうをご利用していただくというような形になるかと思っております。

先ほどありましたここへの横断歩道を新規にとすると、非常に交通渋滞等の影響も大きい中で、私どもは横断歩道橋を設置するというふうになっておりますので、平面というのはなかなかこの場所では難しいのかなというふうには考えておるところでございます。

○ 森 康哲委員

平面の移動が難しいのは理解します。だから歩道橋をつくっていただいて、バリアフリーにする措置をとらないと、本来の目的である安全に国道23号を渡るということにはならない。地元の声も受けて、やはりここには何らかの対策を講ずるべきだと思うんですが、手短かに尋ねますけど、率直に。ここにエレベーターをつける気はあるのかなのか。設計段階でその余地を残していただいていると思うんですけども、その辺の思いを聞かせていただければありがたいですが、いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、笹川環状のほうを含めて少しお答えをさせていただこうと思います。

歩道橋をつけるということになると、基本的には車両とのふくそうを避けるという観点で、基本的にまず横断歩道をつけるということについてなかなか認めていただけないという現実がありますので、笹川についても、これはもともとは交差点から少し離れたところ

に歩道橋をかけるということで、その横断歩道が何とか残らないかという形の議論でございます。そうした中で、国道23号は交通量も多くて、一度検討していただいたものの、難しいといった、議員のおっしゃるとおりでございました。

これを整備していく中で、バリアフリー化できるかということ、これは物理的な制約の中で、非常に長いスロープが必要になりますので、そういう対策もできなかった。そういった中で、今回斜路つき階段で、ガイドラインのぎりぎりの範囲で何とかつけさせていただいた、こういった経緯でございます。

その際には、委員から将来的なところでそういう対策ができるようにすべきではないか、こういうご発言もあって、これは真摯に受けとめて、設置できるかできないかの検討をして、技術的には可能だといったところまでは検討させていただいて、今に至っているということでございます。

その中で、エレベーターをつけていくとなりますと、当然1億円を超えるような投資になってきますので、両側につけるとなると2億円以上の投資なのかなというふうに、単純にまずお金の問題としてそういったことがあります。そういった中で、そういったものを整備していくにおいて、やはりその利用の頻度であったり、そういったものが重要になってくると思いますので、まずはこの形で運用させていただいて、いろいろご不便をかける方はおられるんですけども、その上で判断をしていきたいというふうに思っております。

○ 森 康哲委員

いい答えだと思うんですけども、判断する時期をきちっと見据えながら、国体の施設ができる、多くの人が集まる。そうすると、やはりそういう観点も指摘されると思います。そういうのを総合的に勘案していただいて、ぜひ前向きな検討をこれからも続けていっていただきたいと思います。これも要望したいと思います。

引き続きいいですか。

あすなろう鉄道のところなんですけれども、いろいろ定期収入とか利用者が減っている中、最初近鉄さんから引き受けたときは、年に360万人の利用者が見込めるというので我々議会のほうにも説明があったと。それが年間210万人に減っていると。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

12ページの資料で見させていただきますと、これは第3四半期までの合計ですので、ここで見させていただきますと210万人になってございます。ただ、年間でいうと280万人程度になるかと今考えてございます。

○ 森 康哲委員

280万人にしろ、かなりの方の減少が見込まれる。一番残念なのは、前にも申し上げたことがあると思うんですけども、高校生による定期が減っていると。高校からの残してくれという要望が強かったというところが反映されていないんじゃないかなと。やはり値上がりしたことによる影響が響いているのかなと。その措置というのがなかなか補助という形であらわれていないのが現状なのかなと思います。

それと、コロナ対策で学校が休校になっているという中で、定期を買ってしまった部分の割り戻しというのは考えているのかどうか教えてください。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

まず、2点お話しいただきました値上がりに対する措置というところなんですけど、ちょっと説明の中でもお話しさせてもらいましたが、割引率の高い1年間定期というのを導入させていただいてございます。

あと、利用者、人員のところのお話もいただきましたが、この12ページを見させていただきますと、例えば通学定期でもマイナスの月もございしますが、第3四半期の合計のところ、若干ですけどプラスの0.7%という方向になってございますので、おおむね下げどまっておるのかなとは考えてございます。

それと、あと、このコロナ対策での措置というところなんですけど、大手といいますか、例えば近鉄でも日数割してでもご返金するという事も申されておりますので、これはまだこれから少し検討はさせてもらいたいと思っております。

○ 森 康哲委員

ぜひ利用者の立場になって、行政がやる部分の中でできる範囲の配慮をしていただきたいなと思います。なるべく国体の施設に関しても利用していただきやすい形態をとるということで、ICの活用もしてもらえるとということですので、期待しておりますので、この質問はこの程度にしたいと思います。

続けていいんですか。ほかの方。

○ 山口智也委員長

あすなろう鉄道について。

じゃ、関連で先にやりましょうか。

○ 伊藤嗣也委員

あすなろう鉄道は監査で行きました。詳しい話は控えておきますが、利益が出たら四日市へ寄附するわけです。問題は、運転手が乗客の定期や切符の確認をしていないことです。降りるとき。つまり、運転手が前におって改札口が後ろにあったって、勝手におりていくだけであって、そういう状況をあすなろう鉄道のほうが一生懸命やるかって、利益が出たら市のほうに寄附するだけですから、そこら辺はどう四日市としてあすなろう側と話をしておるのか、全くノーチェックの状態ですが、これでいいんですか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

おっしゃられるように、完璧にチェックをできるかという、不可能な部分もございますが、途中、途中で確認するように、抜き打ちというとあれですけど、時折きちっとそこらの確認は入るようにしてございます。

それと、先ほどもお話しいただいたように、ICカードが使えるような利用環境を整備していくということで、なお、そういう切符を持たずにとりう方がこのことでも減るのではないかとこのところも期待してございます。

○ 伊藤嗣也委員

そのような装置の導入が本当に実現できるのか私は疑問です。かなりの金額がかかるわけで、今おっしゃったのが予算にも載っていないですよ。載っていますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今の予定ですと、令和2年、令和3年で整備をしたいと考えてございまして、今回上げさせていただいております令和2年度分の予算は計上させていただいております。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

利用客をふやすって大変なことやと思う。努力は要ると思います。せっかく乗っていただいたら、きちっとお金をいただかないかと。ですから、どうか、大変と思いますけれども、キセルの問題はどの電車でもあると思うんですけれども、特に運転手さんがいて駅員がないという状況がある以上、頑張っただけで防いでいただく、キセルの防止といいますか、防いでいただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○ 山口智也委員長

あすなろう鉄道に関しましては、とりあえず以上。

○ 加納康樹委員

言いたいこともあるんですけど、時間も迫っているので、じゃ、今の伊藤委員と課長のやりとりで気になった点だけ確認しますけど、キセル乗車等々の防止のためのICとなると、各駅にバーをつけることになるけど、きっとバーをつける予定じゃないでしょう。簡易ICでいくんでしょう。それはキセル防止にはならないので、今の答弁はちょっと変だなと思いながら聞いていたんですけど。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

おっしゃられるように、簡易型の装置を今想定してございます。ただ、ICカードで例えば入場していただきますと、きちっと機械で退場しないと、次そのカードを使えないという形になってございますので、両方が、入り口が出口が無人のところでは装置にもタッチせずに乗るということになれば、それはそのまま乗ってしまうというところはあるんですけど、そういう分で、完璧ではないですけど、かなりのところはそこできちっと制御はできるのかなと考えてございます。

○ 森 康哲委員

今まででそういう簡易ICでやられている路線って、他の市町とかにあるんですかね。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

近くでいいますと、例えば市内でも、J Rの富田駅なんかも簡易型のが置いてあると思いますし、小さなプラットフォームのところに小さいこういう装置が置いてあったりというのは市内でもございます。

○ 森 康哲委員

富田の例を出されたのであれですけれども、一回花火大会のときに大変な目に遭ったのは、J Rの津駅から乗って、富田でおりようとしたら、おりれない。これはなぜかという、路線が違うから対応していない。鉄道会社が違うから、J Rと伊勢電鉄で違うからということで、対応していないんですね。そういうことが起こり得るかもしれない。あすなろう鉄道と例えば近鉄やほかから乗ってきた人がI Cで出れると思って出れなくなってしまうようなことにならないのかどうかの確認です。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

済みません。おっしゃられるように、駅が全く違うので、あすなろう鉄道だけでまず完結していただかないと次の改札に入ることはできませんので、ご心配のことはないと考えております。

○ 森 康哲委員

逆のお願いなんですけれども、例えばまた近鉄との提携で、定期の割引が活用できるのか、そういうところももう一度お願いしてみたらどうかと思いますので、要望にとどめたいと思います。

○ 小林博次委員

やりとりを聞いていると、ただ乗りするのがおるのね。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

はい。中にはそういう、今の状況を見ると、そういうことも可能な状況ではないかというお話と理解しております。

○ 小林博次委員

現状ではどうやって対応しておるわけ。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

繰り返しになりますが、抜き打ち的に乗務員のほうが確認するような形でチェックをしております。

○ 小林博次委員

そうしたら、ただ乗りしておることが事実であれば、数字で記録が出るやろう。何人ただで乗ったとかおりたとかわかるやろう。抜き打ちをやるんやから。その数字を出してくださる。

○ 山口智也委員長

把握していますか。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

確認をした中で、例えば切符を持たずに乗っていた方がどういう割合でみえるかということによろしいでしょうか。

済みません、そのような数字は確認できないです。

○ 小林博次委員

わけのわからんことを論議しておったわけや。実態がないやつを論議しておったんやね、今。

○ 稲垣都市整備部長

あすなろう鉄道は私も取締役として入っておりますので。実態として、あすなろう鉄道をおりるときに、駅にあすなろうの社員を配置して、その中で切符の確認、これを抜き打ちでやります。その中で、正直言いますと、そこで捕まって、そこでお金を払わされている、こういう実態もございます。そうしたことから、そういった抜き打ちをやっているというのは一定の抑止力になりますので、そういったものについてしっかりやっていく

といったことで議論しているということでございます。

○ 小林博次委員

それがどんな数字があるんですかと聞いておるの。

○ 稲垣都市整備部長

実態として抜き打ちのやつをやっていって、その中で払ってもらっていますので、そこで払わせているので、実態として無賃で乗車した人間が何人というデータについては持ち合わせていないということでございます。

○ 小林博次委員

質問を変える。そうやって乗車賃を払えと言うたやつは何人おるの。

○ 土井都市計画課公共交通推進室長

都市計画課、土井です。

データについては確認させていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

意味がわからん。

ただ乗りはまずいやろうとって抜き打ちをやったわけやろう。抜き打ちをやるというのは、ただ乗りをしたやつが何人かおるという実態があって、だから、その実態がどんなやったのと聞いておる。

○ 山口智也委員長

そういう記録はとっていないんですか。

○ 小林博次委員

確認しますというのは意味がわからん。

○ 山口智也委員長

そういうことがあったら、日誌にそういう記録などはやっているのかということだと思
うんですけど。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

現時点で私どもにそういう日誌をいただいているというようなことはございませんので、
先ほど室長が言いましたように、一度あすなろう鉄道のほうには確認はさせていただきます
す。

○ 小林博次委員

ちょっと意味がわからんけど、他人事みたいに言うておるから、こんな鉄道、長く生き
延びるのは無理やろうな、こんな姿勢では。

○ 山口智也委員長

またあすどうせあると思いますので、確認。あると思いますので、またしっかりその辺
を調べておいていただきたいと思います。

では、本日はこの程度とさせていただきます。

あす、また10時、よろしく申し上げます。

16 : 31 閉議